

令和3年第1回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年3月4日(木)

議事日程(第2号)

令和3年3月4日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

午前10時開会

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○川又照雄議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番茅根猛議員の発言を許します。13番茅根猛議員。

〔13番 茅根猛議員 登壇〕

○13番（茅根猛議員） 皆さんおはようございます。13番の茅根猛でございます。議長のほうから発言のお許しをいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

大久保市長は、先般12月の全員協議会において、今限りでの引退を表明されました。

そこで今日は、大久保市政4期16年間の市政運営の経過、あるいは成果、そして、常陸太田市への思いについて、ご質問を、お伺いをいたしたいと思っております。

まず、初めに、新型コロナウイルス関連について二、三申し上げたいと思っております。

まずは、新型ウイルス感染症拡大により感染され、しかも亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますと同時に、併せて、今なおその病気で苦しんでおられる方々に、心よりお願いを申し上げます。一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

次に、国・県の再度の緊急事態宣言が発出されるなど、社会経済の停滞、あるいは各種事業の中止、延期、これらにおいて、市民生活においても活動が制限され、これまでに経験したことのない事態となっております。今なお、その収束に至っていない状況となっております。

市においては、この間、市民と一体となって、きめ細かな感染防止策と地域経済の活性化を図るために、市民ニーズを的確に捉えた市独自の支援策を含め、各施策の展開と迅速な対応をいただいております。改めて感謝を申し上げるところでございます。

それでは、通告に従いまして、大久保市政16年間における市政運営等について、お伺いをいたしたいと思っております。

市長4期目の任期も残り2か月有余で満了となりますが、大久保市政4期16年間の振り返りますと、就任時は地方分権推進の平成の大合併が全盛でございました。平成20年にはリーマン

ショックを契機とする世界同時大不況が、そして平成23年3月には、皆さんにもご記憶あるとおりでありまして、未曾有の複合災害をもたらした東日本大震災が、そして平成から令和への元号改正、同年9月末天皇陛下即位記念の茨城の国体、引き続き開催予定でありました障害者スポーツ大会を待たずして台風19号の襲来による大規模水害が、そして現在は、いまだ完全収束が見通せないコロナ禍等々、国内外の社会情勢を大きく揺るがす出来事も数多く発生をいたしました。

そのような中、大久保市長におかれては、平成16年12月の新市常陸太田市誕生直後の平成17年5月から市長に就任をされました。

着任早々から合併効果を最大限に生かし、新市の一体感と公正・公平な市政運営を標榜し、活力の醸成を図るということにより、第5次常陸太田市総合計画の描く将来像、快適空間の実現を目指して市民と行政が一体となり、少子化・人口減少対策をはじめ、東日本大震災からの復旧・復興、交流人口の拡大、働く場の確保、学校校舎等の建設及び耐震化の実施、公共交通の再編、地域防災体制の強化、行財政改革の断行など各種施策の具現化に取り組み、着実にその成果を収められてまいりました。

特に、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的として、国が策定したまち・ひと・しごと総合戦略等に基づく常陸太田市版の総合戦略を平成27年12月に策定をされました。

第5次総合計画と併せて推進された各種施策は、国や地方の他の自治体に先んじた取組でありましたことから、全国各地から数多くの視察者が訪れたことは、今でも強く印象に残るところでございます。

そのような中、最重要施策と位置付けをし、他の自治体に先んじて取り組んでこられた少子化・子育て施策は、子育て上手常陸太田をキャッチフレーズとし、大久保市長自ら隊長となり、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援策の充実を図っていただいております。その成果が得られております。

特に、出生した子どもよりも入学した児童が多い市、また、空き家バンクの空き家活用による移住・定住の促進等々の評価をいただき、平成29年度には、雑誌宝島社の田舎暮らし住みたい田舎ベスト10、ベストランキングの自然が豊かな田舎町、人口10万人未満の小さな町ランキングの、子育て世代が住みたい田舎部門で全国第1位、平成30年度第2位、そして、今年度は人口10万人未満の田舎で子育て世帯が住みたい部門、北関東部門において第1位になるなど、その成果について全国的な評価が得られているものと認識をしております。

そして、平成29年度からは第6次常陸太田市総合計画がスタートしておりますが、この6次計画では、少子化人口減少対策アクションプランと、まち・ひと・しごと創生総合戦略とを併せた各種施策を積極的に展開されており、特に次の4つの重点施策として取り組んでこられました。

1点目は、働く場の確保で、工業団地等への企業誘致や東部土地区画整理事業による商業施設等の誘致、通勤の利便性を向上させるため道路新設改良など、社会インフラ等の整備でございます。

2点目は、保育環境と教育環境の整備で、子育て世帯が安心して働ける環境とするため、保育園等の整備充実、本市教育の重点である「夢育」の推進や学校施設整備など、教育環境の充実でございます。

3点目は、定住の促進を図るため、若者や子育て世帯の経済的負担軽減や魅力的な住環境の整備であります。

4点目は、高齢の方が介護を必要とせず自立して生きがいを持って生活ができる、健康寿命の延伸等の施策でございます。

これら地域の実情に合った市民生活に直結する各種施策を積極的に展開し、将来を見据えてより効率的・効果的に進めることにより、安定した雇用を創出して本市への新しい人の流れを作るとともに、健康寿命の延伸等と、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を実現し、持続可能で自立したまちづくりを目指した各施策の成果と今後の取組は、多くの常陸太田市民が感謝と期待をしているところでございます。

併せて、大久保市長は市長就任以来今日まで、各地の懇談会をはじめ、敬老会、夏祭り、運動会等々にも積極的に出席・参加するなど、地域をくまなく歩き、市民との対話や触れ合いを大切にされてこられました。そして、その中で出された意見に耳を傾け、常陸太田市のまちづくりに反映させ、大きな実績を残されてきております。市民は市長が精いっぱい努力されている姿を見てきており、市長に対する信頼も厚く、多くの市民がこれまでの市政運営を高く評価しているものと確信をしております。

以上のように、数々の実績を積み重ねてこられました大久保市長でございます。ここで、市長ご自身に4期16年のまちづくりの成果等を振り返っていただきたいと思っておりますとともに、併せて、今後の常陸太田市への思いにつきましてお伺いをしたいと考え質問させていただきましたので、ぜひ、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

以上で1回目を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 4期16年のまちづくりを振り返りましての成果と、今後の常陸太田市への思いということでのご質問がございました。

貴重なお時間をいただきまして、大変恐縮ではありますが、これまでの市政の概略を振り返り、答弁とさせていただきたいと存じます。

私は、平成17年5月に市長に就任をいたし、合併直後でありましたことから、市民の皆さんの一体感の醸成と、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを念頭に置きながら、平成19年度からの第5次総合計画に描きます、まちの将来像、快適空間の実現を目指し、市民協働とエコミュージアム活動を柱としながら、各種施策を推進してまいりました。

平成29年度からは、第6次の総合計画に描きますまちの将来像「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田」を掲げ、市民誰もが生涯活躍できるまちづくりを理念として、各種施策に取り組んできたところでございます。

この間、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災では未曾有の被害を受け、全市を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。

また、一昨年10月の東日本台風では、住宅や農地等におきまして甚大な被害に見舞われ、復旧・復興と災害の教訓を踏まえた防災・減災対策等の他、これまでの行政の縦割りにより進められておりました河川対策等につきまして、国、県、市が一体に取り組むべきと、私のほうから提案をさせていただきまして、全国に先駆け、久慈川緊急治水対策プロジェクトが立ち上がり、現在、連携して取り組んでいるところでございます。

さらに、昨年4月には新型コロナウイルスの感染が世界的に広がりを見せ、感染防止を徹底するため、学校等の臨時休校や公共施設等を休館にするなど、感染拡大防止と地域経済を回復軌道に乗せるための各種施策を講じてまいりましたが、収束までにはもうしばらく時間がかかり、今後、ワクチンの接種を含め、まだまだやらなければならないことがたくさんあると認識をいたしております。

こうした中におきましても、常陸太田市が抱えます少子化・人口減少対策につきましては、就任当時から危機感を感じ、待ったなしの最重要課題でありましたことから、国や他の自治体に先駆けまして、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、結婚や出産、子育て家庭への支援、定住を促すための住宅助成や整備、認定こども園や民間保育園等の保育環境整備など、様々な施策を講じてまいりました。

また、若い世代をはじめ誰もが安心して働くことができる仕事の場の確保、そして、快適な市民の暮らしを支える生活基盤等の充実などをまちづくりの基本としまして、大きな課題であります少子化・人口減少を何とか解決することを念頭に置きながら、様々な施策に取り組んできたところでありましたが、人口減少にはなかなか歯止めがかかりませんでした。小学校入学時点における子どもの数が市内で生まれた子どもの数よりも毎年50人前後増えておりますことは、少子化対策に少しは貢献できたのではないかと自負をしているところでございます。

この他、新たな雇用の場の創出や、買物環境の改善による定住促進を図ります東部土地区画整理事業につきましては、昨年6月に保留地等の売買契約調印式が執り行われ、大型店舗等の進出が決定をし、魅力ある市街地づくりが一步進んだことにつきましては、安堵いたしているところでございまして、引き続き市道0139号線の整備と一体的に事業が進められることを期待しているところでございます。

また、道の駅ひたちおおたの開設や国道349号の4車線化、国道293号、461号、市道等の整備、小中学校の改修や耐震化、統合小中学校の整備などを実施してまいりましたが、実行に当たりましては、4期16年、各地区で開催されますイベント等にも参加をさせていただき、地元のご意見等も聞きながら、市民の視点に立ち、それぞれの地域の特色ある施策を提案し、執行に当たりましては、自らをむなしゅうし、公正・公平を基本としながら、各種事業を進めることができたこと、自分自身としましては満足感、達成感を持って引退することができますことに、大変幸せを感じております。

今、行政を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。コロナの感染防止に伴い、市民の生

活様式も国を挙げての経済活動におきまして、大変な変革に迫られております。このような状況下におきまして、さらに当市が発展していくためには、市政の刷新が必要であろうと考えていたところでありまして、私自身が市長に立候補したときの市民の皆様への公約も、市政の刷新でございました。

コロナが収束し、常陸太田市のさらなる発展のために、新しい市長の下、議員の皆様、職員の皆さんが一丸となって、この先の未来を見据えながら、次世代を担う子どもたちが誇れる持続可能なまちづくりをするため、行政の課題に積極果敢に取り組んでいただければと考えており、私は一市民として応援をさせていただきたいと考えております。

平成17年5月の就任以来、議員の皆様には様々な場面におきまして、ご意見やご提言、ご賛同を賜り、各種施策を推進することができましたこと、大変感謝をいたしております。

さらに、市民の皆様をはじめ地元選出の国会、県会議員の皆様、国、県など関係機関の皆様方、そして、一心同体となって私と一緒に働いてくださった市職員の皆様方に対しまして、改めて感謝と御礼を申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

○川又照雄議長 茅根議員。

〔13番 茅根猛議員 質問者席へ〕

○13番（茅根猛議員） ただいまのご答弁を拝聴し、市長の思いを強く感じることができました。ありがとうございました。

大久保市長におかれましては残り2か月有余でございます。常陸太田市の今後のあるべき姿、あるいはその道程についての最後までのご示唆をいただきますよう、改めてお願いを申し上げたいというふうに思います。

なお、ご勇退後もご家族共々ご健勝でお過ごしいただきますようお願いを申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○川又照雄議長 次に、5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、大項目1、コロナ禍における産業の振興について、（1）各種支援策についてであります。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症、11月中旬頃からは第3波とも言うべく、都市部を中心に第2波を上回る感染者数へと拡大し、茨城県においても年明け頃から新規感染者数が急増し、1月18日から2月7日まで3週間にわたり県独自の緊急事態宣言が発令され、さらに2月22日まで約2週間延長されるなど、厳しい状況が続いていたことは周知のとおりであります。

一方で、経済活動をこれ以上停滞させないようにと、様々な感染症対策を講じながら必死に事業を継続されている方々も多いものと実感しています。これまで、本市においても国の持続化給

付金の支援対象とならない中小企業や個人事業者への支援金をはじめ、売上げが著しく減少してしまった観光バスやタクシー、宿泊事業者、さらには新規事業に取り組む飲食店への支援金や、住宅需要の停滞に伴い木材使用が減少したことを受け、木製玩具等を作成し普及啓発を図るなど、多くの支援事業を行ってきています。

そこで①として、商工業、観光業、農林畜産業における支援策の状況についてお伺いいたします。

また、営業時間の短縮要請等により特に大きな影響を受けている飲食業などの業種にとっては、先の見えない大変な経営状態が続いているわけではありますが、②として、影響が顕著な業種への追加支援策等については引き続き検討されているのかお伺いいたします。

次に、大項目2、雇用の促進について、(1) コロナ禍における雇用の影響についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で雇用環境にも大きな影響が現れてきており、厚生労働省によりますと2月下旬時点で職場を解雇や雇い止めの対象となった人が9万人を超え、パートやアルバイトなど非正規で働く人が4万2,000人以上を占め、業種別では製造業が最も多く、次いで飲食業、小売業、宿泊業といった状況のようであります。

また、就職内定率もリーマンショック以来の急落で、今春卒業予定で就職を希望する大学生の昨年12月1日時点の内定率は、前年同期比4.9ポイント減の82.2%で、短大が14.4ポイント減、専修学校も11.7ポイント減と、この時期としてはいずれも過去最大の落ち込みとなっているとのことです。

就職活動にも支障が生じ、企業説明会が中止されたり、ウェブ形式での面接が主流となるなど、学生には戸惑いも広がっているようであります。

そのような中、①として、市内高校生の就職を希望する内定状況及び地元企業の採用状況についてお伺いいたします。

また、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当相当額を助成する雇用調整助成金制度を活用して雇用維持に努めてもらう特例措置を4月末まで延長するといった支援の拡大や、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で雇用シェア、在籍型出向制度を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングなどを無料で行うなどの支援をしていますが、②として、本市における雇用促進への課題及び改善策についてお伺いいたします。

次に、大項目3、マイナンバーカードについて、(1) マイナポイント事業についてであります。

現在、本市においても専用の窓口を設置し、マイナンバーカードの交付及びマイナポイント事業を推進している真ただ中にあります。一方で、まだまだマイナンバーカードを取得することへの様々なためらいから、交付申請にまで至ってない方が多いということも事実かと思えます。

そこで、9月議会でもマイナポイント事業に合わせた市独自のキャッシュレス推進事業について

て質問させていただいておりますが、再度、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

本市では、当初11月から1月31日までの3か月間、そしてその後3月31日まで2か月間延長する形で、5か月間にわたりマイナポイントの決算事業者に、ペイペイを選択された方を対象に期間中2万円以上の買物をするすることで、20%に相当する4,000円分を上限にポイントを還元するキャッシュレス推進事業を展開中であり、ポイント付与分として800万円の予算を予定しているとのことでありました。そしてもちろん、マイナンバーカードの交付促進につなげるということが前提条件となっているわけであります。

実は、私の店舗でもペイペイを使って代金を支払うお客さんが一定程度おりますが、会計の際にその都度確認させていただくと、マイナンバーカードはまだ取得していないという方や、マイナポイントのひも付けはペイペイではやっていないという方が多いように感じられます。

そこで、約5分の4の期間が経過した中で、①として、マイナポイント事業に合わせたポイント付与事業の進捗状況及びマイナンバーカードの交付状況についてお伺いいたします。

次に、大項目4、移住・定住促進について、(1)空き家・空き地バンクについてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で地方移住の機運が高まってきており、人口移動報告によると東京圏への人口集中が減速し、特に東京都においては昨年の緊急事態宣言後の5月以降、6か月連続で転入より転出が上回る転出超過となっているということです。政府も都会から地方への大きな人の流れを生み出そうと、テレワーク推進策として新たな交付金を創設したり、地方移住者への支援事業を拡大するなど、一極是正に向けた対策を打ち出しています。

そのような中、茨城県においても空き家の需要が増え、都内などから県内自治体への問合せが増加しているとの記事が新聞にも掲載されるなど、空き家特需の兆しとも称されているようです。

そこで、本市においては平成27年から空き家バンクを立ち上げ、空き家リフォーム助成金を経費の2分の1、上限100万円と県内最高額に設定し、空き家内の残存家財処分にも20万円を助成するなど、移住政策に力を注いでいるところでありますが、①として、地方移住が増加傾向にある中、本市としての対応及び現況についてお伺いいたします。

次に、大項目5、市民サービスの向上について、(1)遺族手続の窓口一元化についてであります。

1月の全員協議会で子育て世代包括支援センターの設置について報告があり、これまで子ども福祉課、健康づくり推進課、少子化・人口減少対策課の3つの部署で対応していた、妊娠期から子育て期における悩みや不安に対応する相談窓口や情報提供の場を集約し、4月からワンストップ化を図るとの説明がありました。

以前に、第1子を別の自治体在住時に出産をし、その後、本市に移住してから第2子を出産された方からワンストップサービスを希望する要望があり、当時、担当課に打診したことがある経緯からも、大変喜ばしい今回の窓口一元化であると評価しています。

同様に、遺族手続についても、核家族の進行に伴い、市外在住の遺族が市内在住の親などの死亡により各種手続を行う際に、家族を失い悲しみ深き中、幾つもの部署にまたがるたくさんの手続に追われ、かなりの時間を費やさなければならないという負担を少しでも軽減できるよう、窓

口一元化を望む相談をいただきました。

自分も昨年2月に父を亡くし、各種必要な手続を経験しましたが、自分の場合は同居という環境であったため、最小限の手続で済んだように感じますが、それでも数回にわたって担当各課を訪問したことを覚えています。

昨年3月の議会でも同僚議員が死亡後の手続の現状と課題について質問を行っており、その際の答弁では、「他市町村の状況を参考に先進事例等を研究し、関係各課と連携を取って遺族の方に寄り添った窓口対応に努めていく」とのことでありました。県内では小美玉市や取手市、日立市、筑西市、神栖市などが既に一元化窓口を設置しており、1月にお悔やみ支援窓口を設置した筑西市では、市民の死去に伴い市役所での各種届出など必要とされる手続52項目の他、運転免許証の返納や電気、ガスの名義変更など、市役所外での手続15項目を分かりやすく解説した「お悔やみハンドブック」も併せて作成するなど、幅広いサービスを提供しています。

そこで、①として、死亡に伴い想定される手続項目と関連窓口の現況についてお伺いいたします。

また、2月に開設したばかりの神栖市では、死亡届を受理した後、申告に基づいて個人の基本情報を各課で共有し、必要な手続を取りまとめ、遺族は死亡届提出後5日以降に専用窓口まで電話し必要な手続を確認、訪問日時を予約することで、当日は各課が必要な書類を準備した上で担当者が入れ替わりながら説明を行い、遺族には一括して記入してもらうことにより、60分から90分で手続が完了するということでもあります。

従来のように必要な手続の確認や書類の提出で平均3から5つの課を回らなければならないことなどから、市役所を繰り返し訪れる必要がなくなり、遺族の負担軽減につながっているようであります。

そこで②として、本市においても遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、手続窓口の一元化を望みますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、5項目8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 商工観光部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、大項目1のコロナ禍における産業の振興についてのご質問の中の(1)各種支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず、①の支援策の状況についてでございますが、本市では、これまで新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者への支援として、プレミアム付き商品券の発行による消費喚起策をはじめ、国の支援金の対象とならない市内事業者への市独自の各種支援金や、自治金融の要件緩和による融資の面からの支援、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光バス事業者や宿泊事業者への支援など、各種の支援策を実施してきております。

また、観光業への支援となるよう、プレミアム付き旅行券の発行や、団体旅行を催行する旅行者に旅行費用の一部を助成するなど、市内への誘客を図っているところでございます。

それぞれの支援策についての状況でございますが、市内の消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券事業につきましては、昨年度よりプレミアム率を10%引き上げ20%とし、発行冊数も1万2,000冊から3,000冊増やした1万5,000冊としており、発行総額は1億8,000万円となっております。

利用期間は本年1月31日で終了しており、現在換金作業しておりますが、2月19日時点で発行額の99.7%に当たる1億7,941万6,000円が換金されております。

また、市外の方を対象としましたプレミアム付き旅行券につきましては、今年度は県内の方に限定しまして、額面5,000円の旅行券を3,500円で1万3,000冊を発行しております。

利用期間は当初、昨年8月3日から本年2月28日までとしておりましたが、県の緊急事態宣言が本年1月18日から発令されたことによりまして、本市への来訪を自粛され旅行券が利用できない方への対応を図るため、利用期限を3月10日まで10日間延長した他、払戻しを希望される方にも応じられるよう対応を講じております。なお、2月末現在で86.5%に当たる5,622万8,000円が換金されております。

また、団体旅行に対する助成金についてはこれまで19件の申請があり、現在16件に62万5,000円の助成をしております。

各支援金等の実績でございますが、県が昨年実施した4月18日から5月6日までの休業要請に対する協力金への上乗せ補助につきましては、昨年9月30日を申請期限とし、134件の支給を行っております。

また、国の支援金の対象とならない事業者に向けた市独自の支援金でございますが、国の持続化給付金の対象とならない前年比20%から50%未満の売上減少となった事業者向けの新型コロナウイルス対策支援金につきましては、95事業者に1,340万円を支給しており、緊急家賃支援金につきましては17事業者に243万4,000円を支給しております。

新型コロナウイルス対策支援金につきましては、市内事業者の30%に当たる531事業者と想定し、緊急家賃支援金につきましては市内90事業者が該当すると見込み予算化をしたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、一月50%以上の減少となった事業者が増えたため、国の持続化給付金及び家賃支援金の対象となった事業者が増え、市への申請が見込みより少なくなったものと捉えております。

また、観光バス・タクシー事業者への交通事業者事業継続応援支援金につきましては、6事業者から申請がございまして、240万円を支給しており、宿泊業に対するホテル・旅館事業継続応援支援金につきましては、2月末時点で14件の申請があり、280万円を支給しております。

また、飲食店を対象としました新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金につきましては、2月末時点で26件の申請があり、220万9,000円を支給しております。

また、コロナ離職者の再就職等を支援する離職者等雇用事業所奨励金につきましては、2月末時点で4社から6人分の申請があり、60万円を支給しております。

これら支援施策につきましては、市の広報紙やホームページ、商工会報で周知を図る他、商工会の会員でない事業者等に市職員が訪問するなど、周知徹底を図ってきたところでございます。

なお、新型コロナウイルス対策支援金、緊急家賃支援金、新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金につきましては、2月26日までの申請期限を3月15日まで延長いたしまして、申請漏れとなる事業者がないよう対応しているところでございます。

続きまして、②の影響が顕著な業種への追加支援策についてのご質問にお答えいたします。

茨城県独自の緊急事態宣言により、本年1月18日から2月22日まで営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に対して、県から1日当たり4万円の協力金が支給されます他、飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた飲食料品卸売業や運転代行業等の事業者、外出自粛要請により影響を受けたホテル・旅館、バス・タクシー業、理美容店等の事業者に対する県独自の一時金20万円が支給されますが、市といたしましても今後の国、県の支援策等の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者に必要な支援が講じられるよう、引き続き商工会、観光物産協会等の関係機関と連携を図ってまいります。

続きまして、大項目2、雇用の促進について、(1)コロナ禍における雇用への影響について、2つのご質問にお答えいたします。

まず、①の新卒者の内定状況及び地元企業の採用状況についてでございますが、ハローワーク常陸大宮管内の特別支援学校含む県立高校7校について申し上げますと、2月末現在、就職を希望する生徒187名のうち、183名の内定、内定率97.9%が決定しており、うち市内企業への内定は29名となっております。

本市では、雇用に関する課題を共有し、改善が図られるよう、今年度ハローワーク常陸大宮と管内自治体の常陸大宮市、大子町とともに、管内の各県立高校、各商工会、工業団地連絡協議会と雇用問題懇談会を創設いたしました。

昨年11月に第1回懇談会を開催し、その席で就職を希望しながら内定していない高校生がいるとの報告がございましたため、翌月の12月4日にパーティホールにおいて高校生を対象とした就職面接会を開催するなど、高校生の就職支援に取り組んでいるところでございます。

いまだ内定率は100%に至っていない状況にございますため、引き続き1人でも多くの就職先が決まるよう、ハローワーク常陸大宮とともに支援を図ってまいります。

続きまして、②の本市における雇用促進への課題及び改善策についてでございますが、課題といたしましては、市内企業等の認知度が低く採用に積極的な企業がある一方で、欲しい人材が集まらないなど、採用が思うように進まない状況にございます。

本市は茨城労働局と雇用対策協定を締結しており、市内事業者の雇用確保に向けた一般求職者を含めた就職面接会の開催や、市内企業の魅力発信や認知度アップに向けた高校生向け就職説明会などをこれまでも行ってきております。

さらに、本市では市内企業を紹介するガイドブックを作成し新成人へ配布するなど、将来の就職の際に市内企業を選択してもらえるよう周知に努めており、また、市内企業は市民である新卒者を積極的に雇用していただけるよう、市民雇用奨励金を設けております。

コロナ禍においても、市内の高校生や一般求職者が市内の企業に就職され、市内定住につながるよう、また、企業にとりましても、若い人材を確保できるよう引き続き支援してまいります。

続きまして、大項目3、マイナンバーカードについて、(1)マイナポイント事業についての、ポイント付与事業の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

今回の国のマイナポイント事業に合わせた市独自のポイント付与事業は、マイナンバーカードの普及促進を図り、さらにはキャッシュレス決済を普及させることを目的とし取り組んでおり、事業の概要といたしましては、国の25%のポイント付与に加えて、本市が提携するキャッシュレス決済事業者であるペイペイを登録し、市内でペイペイを利用して買物した方に対し決済金額の20%、最大4,000円分のポイントを市が還元するもので、現在、実施期間を本年の1月31日から3月31日まで延長いたしまして、実施をしているところでございます。

現在のマイナポイント事業に合わせた市のポイント付与事業の進捗状況でございますが、2月末現在、市内182店舗で利用可能となっており、利用金額1,349万5,000円の決済が行われ、269万9,000円分のポイントが付与されております。

また、ペイペイが市内において決済に使われた回数を前年度と比較しますと、1昨年の11月1日から昨年2月28日までの回数は7,897回の決済回数であったものが、事業開始後の同期間では、対前年度比2.85倍となる2万2,507回となっており、取扱店舗の増加とともに、市民のキャッシュレスによる決済が浸透してきている状況にあると捉えております。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 大項目1、コロナ禍における産業の振興についての(1)各種支援策の①商工業・観光業・農林畜産業における支援策の状況のうち、農林畜産業関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、米については令和2年度産について、コロナ禍の影響で外食需要等が減り、民間在庫量が増えたことにより米価が下落した状況にあり、その対策といたしまして、国、県及び地域農業再生協議会と連携し、国の経営所得安定対策において、生産者に主食用米から飼料用米へ作付計画の変更を促す取組を実施してきたところでございます。

令和3年度産につきましても、今以上に米価が下落する傾向があることから、引き続き食用米から飼料用米等への作付の転換を推進するなど、米価の維持及び農家の経営安定化に取り組んでまいります。

果樹につきましては、市の特産品であるブドウ、ナシについて、果樹園の直売における感染拡大防止に必要な備品の配布や、オンラインを活用したりリモートによる広報活動など、JA常陸や県等関係機関と連携した支援に取り組んだ結果、販売期間中は特に大きな影響はございませんでした。

花卉・枝物につきましては、令和2年2月から4月にかけては、イベントの中止や冠婚葬祭等の縮小による影響等で需要が減少し、春物の売上げが前年と比較しまして3割から4割程度減少した時期もあり、その対策といたしまして、国の高収益作物次期作支援交付金による経営支援の他、市役所ロビーなど公共施設に花卉・枝物の展示を行い、市民の皆様の花卉利用が促進されるよう機運醸成を図ってきたところでございます。

畜産につきましては、子牛価格及び枝肉価格が下落し影響が出た時期もございましたが、国の肉用牛肥育経営安定化交付金制度が発動され、資金繰り対策といたしまして農家負担金の免除や低利融資等も実施されてきたところでございます。

市におきましては、窓口やホームページ等で生産者に対し各種補助事業等の情報提供を行うとともに、学校給食センターにおいて県事業を活用しまして、給食に常陸牛を使用した牛丼の提供を行うなど、消費拡大に向けた支援を行ったところでございます。現在では、子牛価格、枝肉価格ともに下落前の相場に戻ってきている状況でございます。

林業につきましては、原木の価格は令和2年に入り下落をしておりましたが、国による出荷調整等により回復してきている状況でございます。市では今年度、市民の将来の木材の使用につなげていくために、木との触れ合いづくり事業といたしまして、市内の保育園等に木製の玩具やプランターを提供する事業を実施してきているところでございます。

さらに、次年度におきましては森林環境譲与税を活用いたしまして、市民や都市住民が対象の森づくり事業を実施し、需要喚起を図るとともに、今年度実施いたしました森林のレーザー測量及び資源解析の情報等を事業体へ提供することで、コロナ禍における事業体の業務の効率化に寄与してまいります。

今後におきましても、コロナ禍が予断を許さない状況でありますことから、引き続き各農産物等の生産・販売等の動向を注視しながら、国、県及び関係団体と連携し、農林畜産業の経営支援、生産支援及び販売支援など、適時適切な対応に努めてまいりたいと思います。

○川又照雄議長 市民生活部長。

[鈴木淳市民生活部長 登壇]

○鈴木淳市民生活部長 大項目3、マイナンバーカードについてのご質問のうち、マイナンバーカードの交付状況についてお答えいたします。

マイナンバーカードは平成28年1月から交付が始まりましたが、本年1月末現在の交付件数が9,887件で、交付率は19.3%になっております。令和元年度末3月時点の交付件数が6,468件、交付率は12.4%でございましたので、本年度10か月間の交付件数ではございますが、3,419件と大幅に増加いたしております。また、昨年度1年間の交付件数1,064件と比較いたしましても3倍強の実績となっております。

本年度大幅に増加した要因といたしましては、やはり最大で5,000円分のポイントが還元される国のキャッシュレス決済及びマイナンバーカードの普及を目的としたマイナポイント事業が開始されたこと、また、それに併せまして最大4,000分のポイントが上乗せ還元される市独自の事業が開始されたことによるカード取得のメリットが一番であると考えております。

続きまして、大項目5、市民窓口サービスの向上についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の死亡に伴い想定される手続項目と関連窓口の現況でございますが、死亡に伴い想定される手続といたしましては、市役所や年金事務所など行政機関の他、金融機関などの民間等、数多くの手続が必要となっております。

生前のご本人の生活状況等により一律に申し上げることは難しいですが、市役所で行う主な手

続といたしましては、国民健康保険等に加入されている場合には資格喪失の届出や葬祭費の請求、また、固定資産や軽自動車等を所有されていた場合には納税義務書等の変更などの手続が必要となってまいります。その他に行政サービス等を受けられている場合にも、それぞれ手続が必要となるため、数件から数十件の手続が必要となってまいります。

関連する窓口につきましても、これも生活状況等により該当するものとししないものがございしますが、昨年3月議会において深谷渉議員の質問に対し、死亡届を受理した際にご遺族の方にお渡ししている死亡届後の手続についてのご案内の内容の充実を図ってまいりたい旨の答弁をさせていただいたことから、それまでの内容を見直し、現在、庁内における主な窓口として保険年金課、高齢福祉課、社会福祉課、収納課、税務課など11課についての手続をご案内させていただいており、町内における死亡届後の手続の窓口対応につきましては、各受付窓口において関係各課と連携を取りながら、丁寧な対応に努めておるところでございます。

次に、2点目の手続窓口の一元化についてでございますが、ご遺族の手続に対する不安や負担を軽減するための窓口の一元化につきましては、今後、市民ニーズとして欠かせない要素となってくることは認識しております。しかしながら、先進自治体の取組事例などを調査いたしますと、実施に向けてはそれぞれに課題などもあることから、当市においてどのような方法で実施するのが効率的かなどを、関係各課と今後も継続的に研究検討してまいります。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 移住・定住促進の空き家・空き地バンクについての地方移住増加傾向の中での対応及び現況についてお答えいたします。

本市におきましては、平成27年度に空き家の適正管理と並行して、利活用が可能な空き家について、本市への移住・定住促進により人口減少に歯止めをかけるべく、空き家の有効活用により良好な住環境の確保と移住・定住の促進による地域活性化を図るため空き家バンクを開設し、事業を推進してきておまして、今年度からは空き地も加え、空き家・空き地バンクとして展開をしているところでございます。

空き家バンクへの登録などの状況につきましては、開設当初の平成27年度、平成28年度におきましては、それぞれの申請件数は10件と8件、登録件数は9件と7件、成約件数は3件と5件と申請等が少ない状況でございましたが、平成29年度より固定資産税の納税通知書の送付に併せて空き家バンク登録の案内を送付したところ、平成29年度においては申請件数38件、登録件数21件、成約件数11件まで増加し、平成30年度は申請件数24件、登録件数22件、成約件数16件。令和元年度は申請件数29件、登録件数23件、成約件数20件。今年度につきましては2月末現在で申請件数14件、登録件数16件、成約件数17件となっており、開設当初からの累計では、申請件数123件、登録件数98件、成約件数72件となっており、成約率は73%となっております。

これに対しまして利用を希望する登録件数につきましては、平成27年度が10件、平成28年度が32件、平成29年度が54件、平成30年度が45件、令和元年度が80件、今年度は

2月末現在において84件で、累計では305件となっており、利用登録件数は年々増加傾向にあり、空き家の需要が高まっている状況でございます。

また、今年度からの空き地につきましては、2月末現在で申請件数16件、登録件数10件、成約件数1件となっております。

本市におきまして、これまで空き家の利活用を促進するため、空き家バンク登録物件契約成立後に利用できます空き家リフォーム工事助成、対象経費の2分の1で最大100万円の助成や、家財道具処分費用助成、対象経費の10分の10で最大20万円の助成を行ってございますが、これらの助成制度の利用者も増加している状況でございます。空き家リフォーム工事助成の利用件数は、平成27年度は2件、平成28年度は4件、平成29年度は9件、平成30年度は5件、令和元年度は14件、令和2年度は2月末現在で13件となっており、家財道具処分助成につきましては、事業開始年度の平成28年度は5件、平成29年度は4件、平成30年度は4件、令和元年度は9件、令和2年度は2月末現在で16件となっております。これらの助成制度が成約の後押しにもなっているものと考えてございます。

また、今年度からの新たな取組といたしまして、農地付き空き家の提供を始めたところでございまして、非農家の方でも空き家に付属する農地を取得する場合は、農地の取得要件の1つである下限面積要件を緩和することで農地取得を可能とし、家庭菜園をはじめ農業に関心がある移住者のニーズにも応えることとしたところでございます。

これまで、この空き家バンク制度を活用していただき本市への転入をされた方は、平成27年度からの累計で74人、市内在住の方が71人の合計145人となっております。昨年12月の人口動態におきましては空き家購入者5人の転入もあり、社会動態が転入超過となるなど、成果が表れているものと考えているところでございます。

今後、さらに空き家バンク制度の充実を図っていくためには、不足している登録物件数の拡充が課題となっておりますが、市民に広く制度を知ってもらえるよう、広報、ホームページ等への定期的な周知や、引き続き、固定資産税の納税通知書送付時のチラシの同封、全国版空き家・空き地バンクサイトへの掲載による広域的な情報の提供や、空き家見学ツアーを実施してまいりますとともに、今年1月からは、地域のことをよく知る町会長さんや民生委員さんが出席する会議や集会等におきまして、積極的に空き家バンク制度の説明を行うことによりまして、空き家の情報収集による登録物件数の拡充を図りますとともに、利用希望者のニーズを把握し、空き家バンク制度へ反映させることによりまして、より多くの方に制度を活用していただくことで、本市への移住・定住促進を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

では、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①の商工業・観光業・農林畜産業における支援策の状況については、多方面において様々な影響が出ている中で、いろいろな対策を図りながら対応されている旨、理解を

いたしました。

そこで1点、市外の方を対象として実施しているプレミアム付き旅行券ですが、国の緊急事態宣言や茨城県独自の緊急事態宣言が発令された中で、使用期限までに旅行券を利用できない方への対応として、3月10日までの期間延長と返金手続によります払戻しを今、実施しているさなかかと思いますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 2回目のご質問にお答えいたします。

プレミアム付き旅行券の払戻しについて、2月4日から受付開始をしております、2月末現在で10件、7万9,800円の申請があり、これまで7件、5万9,500円の払戻しをしております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。

この各種支援策については、まだ申請期限を迎えていないものもあるようですので、答弁にもあったように対象事業者が知らなかったということがないように、周知徹底いただきたいと思えます。

②の、影響が顕著な業種への追加支援策については、飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者や、外出自粛要請により影響を受けた事業者に対する県独自の一時金が支給されることは理解をしておりますけれども、ぜひ、この影響が長期化している状況にあることから、地域の実情に合った市独自の支援策を検討していただきたいと望みます。

特に、飲食業関連の事業所においては、テイクアウトなど新たな事業を取り入れながら展開を図っているようではありますが、一番の不安は以前のようにお店にお客さんが戻ってきてくれるのかといったところのようでもあります。一時的な支援金ももちろん大切ではありますが、それ以上に、来店いただけるお客さんを取り戻せるような支援が必要であるようにも感じております。

そういった意味では、個人的には秋口のG o T o関連キャンペーン事業については、経済を循環させるという観点からも一定の評価をしております、今後の再開を期待しているところでありますけれども、例えば県単位のG o T o E a tの場合、登録されている飲食店であれば市内外で利用が可能なわけですが、市内のお店で利用された場合に限り、10%の割引を1店舗につき上限額を設定の上、上乘せ支援するといった施策で、市内飲食店での消費喚起を応援するというようなことも効果的であると考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

大項目2、(1)、コロナ禍における雇用への影響については、ハローワーク常陸大宮管内7校の県立高校における就職希望者の2月末までの内定率が97.9%ということで、非常に高く驚いているんですけれども、例年、年度末における最終の内定率というのはどのような状況にあるのか、近年の推移も含めてお伺いをいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ハローワーク常陸大宮管内の7校における年度末となる3月末時点での就職内定率について、過去3年間の状況を申し上げますと、令和元年度は100%、平成30年度は99.0%、平成29年度は99.6%となっております。なお、5月末までの最終的な内定率としましては、過去3年間とも100%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） すばらしい内定率ということで、様々な支援の成果であるというふうに感じます。

先ほど答弁にありましたように、就職面接会や説明会の他、ガイドブック作成、市民雇用の奨励金制度を独自に展開するなど支援対応に当たっているということでもありますけれども、課題として市内の採用が思うように進まないといった一面もあるという中で、もちろん正規の機関としてハローワークが存在するわけでありましてけれども、広範囲にわたるエリアを所管しているということからも、自治体単位での身近な相談窓口の必要性も感じています。そのような中で、新卒者に限らず一般求職者も含めて、今、注目されつつある取組の1つに、自治体の求職支援にもマッチが活用されている業務委託型短時間ワークシェアリング事業、仕事コンビニというものがあります。

岡山県奈義町では2017年から町の人事部という組織を運営し、官民連携でちょっとだけ働きたい町民と人手が足りない地元企業をつなげるワークシェアリング事業をスタートして、求職採用サポートを中心に、キャリアアップサポートや労務サポートなどを通じて、人づくり・仕事づくりをサポートすることで町を活性化させているようです。その取組は、昨年4月に北海道東川町でもスタートされ、地方での仕事のマッチングの在り方の指針となるべく、年齢制限などの条件で働く場所がなかった高齢者や子育て中のママなども、無理なく働ける環境をデザインしたとの評価から、昨年10月に発表された2020年グッドデザインアワードの地域コミュニティづくり部門においてグッドデザイン賞を受賞するなど、高い評価を得ています。

ぜひ、本市においても地域における新しい仕事の形として、また、新しい働き方としてのワークシェアリング事業等も研究検討の上、さらなる求職採用のサポートに力を注いでいただきたいと望みます。

大項目3、(1)、マイナンバーカードの交付状況については、国のマイナポイント事業などの要因によって本年度は交付件数も大幅に増加して、1月末現在、交付率19.3%ということがありますけれども、国及び茨城県の交付率というのはどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 2回目のご質問にお答えします。

国、県の交付率につきましては、1月末現在で国が25.1%、県が24.1%という状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、新型コロナウイルス対策の影響で、自治体によっては発行申請

から交付まで二、三か月を要するケースもあるとのことですが、本市の現況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

本市の申請から交付までの期間の状況でございますが、1か月半から2か月の期間を要しております。

詳細に申し上げますと、現在、申請されてから約1か月から1か月半でカードが市に到着いたしまして、その後、受付のための準備をいたしまして、到着から2週間以内で交付日を指定し交付通知書を送付いたしているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） あと、1階フロアの専用窓口ですが、これまでにどれくらいの方が実際に利用されているのか、その利用状況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 1階フロア専用窓口の利用状況でございますが、令和2年1月に開設し、令和3年1月末時点でマイナポイントの予約及びキャッシュレス事業者へのマイナポイント申込みの受付件数は、929件となっております。特に、キャッシュレス事業者へのマイナポイント申込みが開始されました令和2年7月以降は、月平均で約100件の受付状況となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） マイナポイント事業については、当初3月までの予定が9月末まで期間が延長されることになりましたけれども、1階の専用窓口の設置期間については、どのように検討されているのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 1階フロア専用窓口の設置期間につきましては、国のマイナポイント事業の運用に合わせまして、9月末まで開設期間を延長する予定でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） それと、5名以上の団体については出張による申請サポートも行っているかと思えますけれども、実施状況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 市内企業や団体等へ出向いてのマイナンバーカード出張申請受付の状況でございますが、事業を開始した令和2年4月当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして周知等を控えるなど実施を見合わせておりましたが、令和2年10月からは実施することで再度周知を図った結果、令和3年1月末現在、6団体85人の申請を受け付けている状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） あと、マイナポイント事業に合わせたこの市独自のポイント付与事業

についてですが、マイナンバーカード取得へのインセンティブとして、もちろん効果があるものと認識しておりますけれども、当初予算800万円の不用額の利用率から考えると、8割の期間が経過し、約34%の執行率ということで、今回のマイナポイント事業において、決済事業者を選択するに当たって、ペイペイを選択されている方が一定程度いる一方で、クレジットカードや市内のスーパーで利用可能なプリペイドカードなどを選択されている方も多くいるなど、様々な決済手段が選択可能となっていることが数字にも表れているように思います。

そこで今後、市内の店舗で一番普及していると言われるペイペイについては、市外在住者も含めた利用者によります市内加盟店における消費拡大を目的としたキャッシュレス決済の推進キャンペーンとしての事業実施を引き続き検討していただきたいと思います。

大項目4、(1)の空き家・空き地バンクについては、利用登録者数が年々増加傾向にあり、需要が高まっているとともに、概ね順調に推移している旨、理解をいたしました。

一方で、課題として、物件の登録件数が不足しているとの中で、農地付き空き家の提供を可能とするなど新たな取組も行っているということでありますので、登録物件数の増加を図ることをはじめ、今後展開されるワーケーションなどと併せて、移住・定住促進にさらに力を注いでいってほしいと望みます。

実は、一昨年実施した議会報告会のアンケート調査でも、市民の方が意見交換会のテーマとして一番関心の高かったのが、空き家についてでありました。本来であれば、昨年の議会報告会のテーマとして実施予定でしたが、コロナ禍により中止となってしまったため、今年改めて空き家をテーマに意見交換会を計画しております。議会報告会を機に、空き家の有効活用や、場合によっては処分等も含め、市民レベルで議論がより深まることを期待し、取り組んでまいりたいと考えています。

大項目5、(1)遺族手続支援の窓口一元化については、今年度から死亡届後の手続案内について内容の充実を図るとともに、11課に関わる手続案内と各受付窓口で連携を取りながら対応されているとのことで、前年までと比べると、かなり丁寧に行われている旨理解をいたしました。

一方で、手続窓口の一元化を図ることで、遺族の手続に対する不安や負担をより一層軽減できるものと考えておりますので、ぜひ先進自治体の取組事例を調査の上、さらなる市民サービスの向上に向け、検討していただきたいと思います。私の一般質問を終わります。

○川又照雄議長 次に、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番(平山晶邦議員) 平山晶邦です。通告に従いまして、一般質問を行います。

いよいよ新型コロナワクチンの接種が始まります。このワクチン接種によって、アフターコロナの時代を始められればよいのですが。新型コロナワクチン接種は、地元医師会との協力が一番大切であります。医師会との密な連携を図り、各関係機関との調整機能を市が積極的に進め、市民に対してスムーズな新型コロナワクチン接種が進むことを心から願っています。

そのことを申し上げ、一般質問に入ります。

第1の質問は、本市の財政、特に、財政調整基金に対する考え方をお伺いいたします。

今議会に提案されている令和3年度の予算案を見ますと、歳入の市税が48億円になっています。予算の中で市税が50億円台を割って40億円台になったのは、私が記憶する限りでは、平成19年に三位一体改革の一貫として実施された税源移譲により、住民税が大幅に増えたとき以降、はじめてだと思えます。歳入の中で一番の基本であり、自主財源の核である市税が落ち込むことが、コロナ禍における一過性であればよいのですが。今後、市税が回復するのだろうかという不安もあります。

コロナ禍の中で、令和3年度予算編成は難しいものがあったのではないかと思います。私は、予算は市民のために使う必要がある、市の経済活性化策のために使う必要があると考えたら、大胆に使うことが必要だという認識は持っています。

しかし、公財政では、入るを量りて出づるを制すの言葉があるように、歳入と歳出のバランスも大切でありますので、大胆かつ緻密な予算の執行が求められると思います。本市は今後も歳入の面では少子・高齢化、人口減少が現実問題として進み、生産年齢人口の減少に伴って、将来的には市税の減少が見込まれると思います。そして、交付税の算定替適用期間の終了などにより、歳入状況は一層厳しさを増していくのではないかと考えます。

また、歳出の面では、少子・高齢化に伴って、福祉、医療、介護や少子化対策などによる民生費増加や大型プロジェクトの推進によって、歳出増大傾向は続くと考えられます。

そのように考えていくと、本市の財政を市民の皆さんとともに考えていくことが大切であります。昨年の「広報ひたちおた」の11月号で、本市のお財布事情として、令和元年度の決算状況を市民に分かりやすく知らせていました。その記事の中で、「市の財政は今のところ健全に運営していますが、決して余裕があるとは言えません。今後の見通しは、歳入増はあまり見込めず節約が必要です」と書いていました。市民の皆さんも節約が必要である本市の財政状況を理解していただけるとよいというように思いました。

そこで、今回の質問は、財政の中での財政調整基金に対する考え方をお伺いしたいのであります。令和3年度一般会計当初予算においても、財政調整基金を5億2,000万円強繰り入れた予算となっています。

そこで、1点目として、現状を認識する上で過去5年間の地方税と財政調整基金の推移をお伺いいたします。財政調整基金は、私どもの生活に合わせれば普通貯金のようなもので、自由に使える範囲が大きい基金であります。予算編成を行う上で、使いやすい大変重要な基金でありますので、現状を認識するためにお伺いをいたします。

2点目は、市税等の減少が続くと、財政調整基金は基金の中でも自由裁量が利く基金でありますから、安直に財政調整基金を取り崩した予算編成を今後行ってしまふことがあってはならないと私は考えます。本市の財政調整基金活用の方針というものがあるのかどうかをお伺いいたします。

第2の質問として、コロナ禍における高速バスを含めた路線バスの状況と対策についてお伺いをいたします。

私は、今までにも公共路線バスの重要性については議会の場で申し上げてまいりました。私は、

市内に路線バスが走っていない光景を時々想像することがあります。私たちは、バスが走っているのは当たり前だと考えていますが、果たしてそうでしょうか。路線バスは公共インフラであります。その公共インフラを担っているのは民間のバス会社です。当然、民間ですから赤字続きでは経営が成り立ちません。

2008年11月に本市も基盤としている茨城交通は、「民事再生法」を申請して倒産一步手前までいきました。経営体が変わり、茨城交通は現在でも路線バスの運行をさせていただいています。しかし、コロナ禍の中では、路線バス運行の経営は大変厳しいものと推察いたします。

私たちの生活の中で、当たり前のように、路線バスや東京までのアクセスである高速バスが走っている現状を維持していかなければいけないと考えます。市民の皆さんにも、路線バス運行は生活インフラですよ、公共交通機関ですよと、改めて理解していただく必要があるのではないのでしょうか。公共インフラであるから、路線バス維持のために補助金を国も県も市も出しているのです。また、災害などの危機管理対応の面からも、大型バスの利用は重要ではないかと考えます。

先ほども申し上げましたが、コロナ禍では経営手法では乗り切れないバス会社経営の状況があると考えますので、市民生活に支障が出ない対応が求められると思います。また、今回の質問では高速路線バスへの対応もお伺いをいたしますが、常陸太田市市民の東京へのアクセスは、コロナ禍前、高速路線バスが最大だと考えますので、この路線の維持は本市にとって最も重要な問題であると考えます。

本市は全国に先駆けて、また、全国市町村の中でもトップクラスの路線バス対応を、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会を核にして行っていることは承知しています。

そこで、1点目として、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの実績はどのような状況なのかをお伺いをいたします。

2点目として、現在は、高速バスを含めた路線バスについて、本市はどのような対策を行っているのかをお伺いをいたします。

3点目として、今後、コロナ禍が続いていくと、高速バスを含めた路線バス維持をするために、どのような対応策が考えられるのかをお伺いをいたします。

第3の質問として、峰山中学校区、金砂郷中学校区の小学校統合についてお伺いをいたします。

平成30年10月に、常陸太田市学校施設整備計画改定版を作成して、令和4年4月から峰山中学校区、金砂郷中学校区内の小学校の統合が計画され、現在、着々とその準備がされていると思います。市長の施政方針の中でも、小中一貫校という位置付けで統合を進めるとのお話がありました。統合するに至るには、令和3年10月くらいまでには、通学環境や学童保育環境を含めた統合の環境整備を進めることが必要ではないかと考えます。

そこで、1点目は、小学校統合について現在までの経過と、今後の進め方についてお伺いをいたします。

2点目として、通学手段や学童保育等環境整備の考え方と、今後の進め方についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 本市の財政、特に基金について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、過去5年間の決算におけます地方税歳入額と財政調整基金残高の推移についてお答えいたします。

まず、地方税歳入額についてでございますが、平成28年度は53億7,100万円。平成28年度は54億1,200万円、平成29年度は54億3,300万円、平成30年度は53億6,100万円、令和元年度が54億1,100万円とほぼ横ばいの状況でございます。今年度につきましては52億6,100万円を見込んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によります景気悪化の状況から、来年度につきましては、議員ご発言のとおり48億4,400万円を計上したところでございます。

次に、財政調整基金残高でございますが、平成28年度は55億2,340万円、平成28年度は59億4,570万円、平成29年度は55億1,280万円、平成30年度は49億6,670万円、令和元年度が41億1,590万円となっております。

基金残高は平成28年度をピークとして減少傾向でありまして、特に令和元年度は東日本台風災害に伴います復旧事業に多額の基金を充当したことによりまして、大きく減額いたしまして、令和元年度末における基金残高は、平成28年度末のおよそ69%程度となっております。

また、令和2年度当初予算においては、5億4,000万円を繰り入れたところでございます。

なお、基金現在高につきましては、本定例会提出の3月補正予算時点ではありますが、東日本台風災害等の状況を踏まえた令和元年度特別交付税の割増交付などに伴います決算剰余金の法定積立等によりまして、令和2年度末時点で46億円台に回復いたしますが、令和3年度当初予算におきましては5億2,000万円を繰り入れることから、繰入後の現在高は41億円台になる見込みでございます。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応及び感染拡大の影響を受けた地域経済と市民生活の支援に多額の予算を追加したことを踏まえますと、財政調整基金については、今後におきましても災害時や感染症対策など、万が一のために活用することが想定されるところでございます。

続きまして、財政調整基金の活用方針についてお答えいたします。

本市の財政運営につきましては、平成16年度から令和6年度までの20年間を計画年度といたします新市建設計画において、歳入歳出の項目ごとに過去の実績などを基本といたしまして将来の財政需要を見込み、普通会計ベースで策定いたしました、本市財政計画に基づき運営しているところでございます。

歳入面では、用途が限定されない一般財源において大きな割合を占めます市税と地方交付税が、高齢化、人口減少や合併算定替特例措置の終了などにより増額は見込めない中、歳出面におきましては、本市の将来に重要なものとなります市道0139号線整備や、東部地区開発事業の推進に伴います普通建設事業費や、市有施設の老朽化に伴います維持補修費の増額を見込んでいます。

ころでございます。

これらの財政需要への対応に当たりまして不足する財源を補填するため、財政調整基金の活用を見込んでいるところでございます。

今後の活用に当たりましては、財政調整基金のこれらの趣旨を踏まえまして、災害など不測の事態への備えとして約20億円。なお、これは本市におけます過去の大規模災害時の実績額を根拠としております。2点目として、年度間の財源の変動調整として約5億円。さらに、コロナ禍によります減少が見込まれる市税の補填分といたしまして約5億円。合計いたしまして約30億円を最低限確保することを目安といたしまして、活用を図っていく考えでございます。

なお、本市の財政運営につきましては、これまで債務の縮減を図るとともに、基金の積立てを行ってまいりました。今後におきましても、大型プロジェクト事業の推進に当たりまして、想定される財源不足に備えまして、昨年統廃合や活用範囲の拡大等を図りましたその他の基金も含め、限りある財源を有効に活用しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 コロナ禍における高速バスを含めた路線バスの状況と対策について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの状況と実績についてでございますが、市内路線バス利用者の状況につきましては、市内小中学校の休校期間を含めた昨年2月から本年1月末まで、1年間の利用者数は延べ38万1,092人となっております。その前年同期間の利用者数が延べ49万3,630人ございまして、比較しますと11万2,538人、約23%の減少となっております。

次に、東京まで乗換えがなく、利用者にとって利便性が高い東京行き高速路線バスの市内バス停で乗降した利用者数につきましては、昨年2月から本年1月末日までの1年間で、延べ8,551人であり、その前年同期間の利用者数延べ5万8,245人と比較しまして4万9,694人、約85%減少しており、現在、本年1月8日に宣言された国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後の本年1月15日から運行を休止しております。コロナ禍におけます交通事業者の大変厳しい状況につきましては、理解をしているところでございます。

2点目の、現在の高速バスを含めた路線バスへの対策についてでございますが、本市におきましては、平成27年4月に設置いたしました、市民、国、県、市、警察、学校及び各交通事業者等で組織する「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく法定協議会である、常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、市内路線バスを含めた地域公共交通の維持・利用促進を図ってまいりました。

その中で、平成28年10月に全国に先駆けまして実施いたしました公共交通の第1次再編におきまして、市民の利便性向上や費用の削減等の課題を解決するため、市民バス、みどり号、スクールバスといった多様な交通形態を可能な限り路線バスに移行して、公共交通の利用促進を図っております。市民生活に必要なバス路線維持のため、赤字路線に対しまして運行費用に対す

る補助を行うとともに、利用者に対する主な施策として、バス通学の高校生に対する定期券購入助成、75歳以上の高齢者に対する路線バス運賃半額助成、運転免許証返納者に対する各種公共交通運賃助成といった助成事業や、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していませんが、乗り方教室、路線バスツアーといった利用向上施策等を実施してまいりました。

現在のコロナ禍における厳しい状況下におきましても、市民の移動手段及び利便性確保のため、公共交通、路線バスの路線維持を図る必要がありますことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、路線バス、高速路線バス事業者に対します事業継続のための支援、合計で534万6,000円でございますけども、実施しております。

また、通勤移動の減少等による日立市への自治体間移動の減少に伴い、本市と日立市とをつなぐ幹線路線バス事業者の減収が著しいことから、事業継続のための支援を行うこととし、今議会に、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、1,000万円の支援金を計上させていただいております。

3点目の、今後コロナ禍が続いていく中での路線バスを維持するための対策についてでございますが、国は令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正し、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画及びその実施計画であります地域公共交通再編実施計画を、それぞれ地域公共交通計画及び地域公共交通利便性増進実施計画に改め、地方公共団体が中心となって取り組める制度を充実・強化することで、地方における人口減少や労働者不足等に対応することとしてございます。

本市におきましても、現在の常陸太田市地域公共交通網形成計画及び常陸太田市地域公共交通再編実施計画の計画期間が令和3年まででありますことから、令和4年度の計画の更新に併せまして新たな計画を策定することとしており、策定に当たり、国における計画の審査期間、「道路運送法」上の手続期間等を考慮し、本年10月頃までに計画内容を決定することとしてございます。

このことから、市内公共交通における課題やその対策等について協議検討する場である常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、新たな計画の策定に向けて、少子・高齢化、人口減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が減少している中、今後の人口動態、コロナ禍の状況等を見据えまして、地域の実情に即した対策を協議するとともに、令和4年4月に予定されております、小学校の統合による通学用バスの新設等も含めまして、新たな市内公共交通の再編を検討し、地域公共交通網の充実を図ることとしております。

また、併せまして利用者の利便性を踏まえた有効な利用促進策を検討・実施することで、路線バスを含めた市内公共交通の維持を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 峰山中学校区並びに金砂郷中学校区の小学校統合の進捗状況についての2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、今までの経過と今後の進め方についてでございますが、両中学校区におきまし

ては、これまでに地域住民の皆様方や保護者の皆様方に対する説明会を開催し、昨年11月までに、統合の形式として3小学校による対等統合、統合の期日は令和4年4月1日、統合の位置といたしましては、峰山中学校区小学校については佐竹小学校、金砂郷中学校区小学校については久米小学校という3点につきまして、合意が形成されたところでございます。

この合意形成を受けまして、金砂郷中学校区小学校につきましては11月12日に、峰山中学校区小学校につきましては12月1日に、それぞれにおきまして各学校の校長や教頭、保護者の代表、地域住民の代表、市教育委員会で構成する統合調整会議を設置し、これまでに統合に向けた協議を進めてきているところでございます。

具体的には、統合調整会議に統合校の名称や通学方法、放課後児童クラブなど、主に行政が中心となって協議を進める8項目を担当する専門部会Aと、統合校の教育目標や教育課程、学校運営組織など、学校が中心となって協議を進める12項目を担当する専門部会Bを設置し、それぞれの専門部会におきまして、各項目についてスケジュールを示した中で詳細協議を進めているところでございます。

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症による茨城県独自の緊急事態宣言の発出により、予定しておりました1月、2月の会議は中止といたしました。調整会議の各委員に対しましては協議資料の個別配付と、書面により意見を伺う機会を設けてきたところでございます。

今後におきましても、専門部会並びに全体協議の場である統合調整会議を適時開催し、おおむね令和3年10月から11月を目途に各調整項目が整うよう進め、2つの小学校とも分離型の小中一貫校として令和4年4月1日の開校を目指してまいります。

次に、通学手段や学童保育の考え方についてのご質問にお答えいたします。

まず、通学手段といたしましては、統合により通学距離が長くなる児童につきましては、バスによる通学を確保してまいります。

バスの運行ルートや運行時間等につきましては、これまでに公共交通を担当する企画部と連携し、両小学校におきまして、在学児童や今後入学が予定されるお子様のご自宅を地図上に落とし込んだ上で、バスの運行距離や運行時間が極力平準化できるよう調整し、峰山中学校区小学校におきましては西小沢地区から2ルート、幸久地区から2ルートの計4ルートを提示し、また、金砂郷中学校区小学校におきましては、金砂・金郷地区から2ルート、久米地区から1ルート、郡戸地区から2ルートの計5ルートを提示し、それぞれの専門部会において協議を進めるとともに、保護者の皆様方に対しても説明会を開催し、ルートやバス停の位置など様々なご意見をいただいているところでございます。

今後とも、統合調整会議や保護者の皆様と繰り返し協議、調整を行うことで、児童が安全に安心して登下校できる通学手段の確保に努めるとともに、長距離通学となっている中学生などの通学手段としても利用できるよう進めてまいります。

なお、路線バスによる運行の場合、「道路運送法」上の手続及び運行に当たり策定する計画の国による審査を必要とすることから、令和3年10月頃までには決定をしております。

併せまして、峰山中学校区小学校におきましては、統合校の場所となります佐竹小学校の周辺

に、バスが安全に停車でき児童が安全に乗降できる場所として、また、学校行事などの際には保護者の皆様の駐車場としても利用できるロータリーを新たに整備してまいります。

次に、学童保育、放課後児童クラブについてでございますが、保健福祉部と連携し調整をしているところでございまして、基本的な考え方といたしましては、統合後におきましては統合後の各小学校に1つの児童クラブを開設し、利用児童の利便性並びに安全性の確保のため、各小学校の敷地内または隣接地において実施することで調整会議に示し、協議を進めているところでございます。

通学環境や放課後児童クラブは児童の安全・安心の確保はもとより、保護者や地域の皆様にとっても非常に重要な事案でございますことから、今後とも協議を進め、よりよいものとなるよう努めてまいります。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 すみません。ただいまの私の答弁の中で、財政調整基金の残高について、平成27年度と申し上げるところを平成28年度と申し上げまして、正しくは、平成28年度の基金残高は55億2,340万円、これが正しい残高でございます。おわびして訂正いたします。

○川又照雄議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1の質問、本市財政調整基金に対する考え方については、1点目の過去5年間の地方税と財政調整基金の推移についてご答弁いただきましたように、財政調整基金の残高は平成28年決算の59億4,570万円を最大にして、平成29年は4億3,000万円、平成30年度は5億5,000万円、そして、令和元年度は台風19号の災害復旧のために8億5,000万円を財政調整基金から一般会計に繰り入れて、令和元年度は41億1,590万円の基金残高だった。そして、28年度の最大にあったときから比べると69%まで財政調整基金が減少している状況、そしてまた、令和3年度の予算状況の中では、最終的に41億円台の財政調整基金の残高を見込んでいるという詳しいご答弁をいただきました。

そこで、ちょっとご所見をいただきたいと思うんですが、令和3年度の地方税の歳入見込額、48億円台になったことを受けて、私は、平成27年に常陸太田市が作成した人口ビジョンと令和2年度に市が作った人口ビジョン改訂版を比較して、改めて確認してみました。そうすると、本市の将来人口の推計を厚生労働省機関の国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の集計、日本創成会議の集計、市で独自に集計した推計、この3つを比較しますと、2020年、昨年を基準としますと、社人研は平成27年度は常陸太田市の人口を4万9,102人と見ていましたが、令和2年には4万8,299人と訂正しています。日本創成会議は平成27年、4万8,776人を見ておりまして、現在は日本創成会議は休止しているというか、まだ発表しておりません。

市は、平成27年、5万795人を見ておりましたが、令和2年では5万人で見ています。現実には2020年の10月末では、常陸太田市の常住人口は4万7,773人でありました。一番厳しく見ていた、また、日本創成会議が消滅都市だとかって騒いだ頃に予想した数よりも、社人研

が予想した数よりも526人少ない状況で、常陸太田市に至っては5万人ですから、227人少ない状況です。現実には予想をはるかに超えるスピードで、本市は人口減少が進んでいます。そうすると、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、人口減少によって、地方交付税算定の基準になる本市の基準財政需要額が減少して、地方交付税の減少も懸念される状況になるのではないのでしょうかということです。

そのようなことをどのように今後、考えておられるのか。執行部と共有しておきたいと思いますので、そのご所見をお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、市税につきましてでございますが、新市建設計画におけます財政計画におきましては、今後の人口推移を考慮いたしまして、計画最終年度となります令和6年度の見込額は48億5,900万円としておりまして、令和2年度の見込額51億7,800万円と比較いたしまして3億1,900万円、率にいたしまして6.2%の減額を見込んでいるところでございます。

人口減少に伴う基準財政需要額の減によりまして地方交付税の減少につきましては、地方交付税のうち、普通交付税額は基準財政需要額と基準財政収入額の差に基づき交付されるものでございますが、基準財政需要額の算定に用いられまして測定単位は国勢調査人口等が基礎となりますことから、人口の減少により、基準財政需要額の減少が見込まれるところでございます。

また、納税義務者数の減少に伴いまして基準財政収入額も減少が見込まれますため、基準財政需要額の減額が普通交付税の減額と一致するものではございませんが、地方交付税の原資となります国税の減少等によりまして、今後の増額は見込めないものと考えております。

なお、新市建設計画における財政計画におきまして、地方交付税の令和6年度歳入見込額は79億7,400万円としておりまして、令和2年度の見込額90億4,000万円と比較いたしまして10億6,600万円、率にいたしまして11.8%の減額を見込んでいるところでございますが、ただいま議員より詳細にご説明のありました人口減少の推移を市といたしましても改めて検証いたしまして、今後の計画の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) どうぞよろしく願いをいたします。そごがあつてはいけませんので、ぜひ検証をしていただいて、新たな財政というふうな形でよろしく願いをしたいということを申し上げておきます。

2点目の、財政調整基金の活用方針については、ご答弁にありましたように平成16年度から令和6年度までの新市建設計画において策定していると、財政計画に基づいて財政調整基金から繰り入れて一般会計を組んでいるということを改めて理解をいたしました。

ご答弁にあったように、今後大きな事業、市道0139号線や、東部土地区画整理事業や、今議会で提案されております新総合体育館整備計画など、本市にはこれから大きなプロジェクトが計画されております。そして、現在、市施設の維持補修費などの事業費不足を補填する可能性も考えなければならないと思えます。また、ご答弁にあったように不測の事態及び年度間調整、並

びに今後の市税の減少の可能性を考えますと、市税補填分として財政調整基金を約30億円確保しておくということは、私も必要だと、このように認識をしております。

また、ご答弁の趣旨から、財政調整基金や各種基金の活用の重要性も改めて理解をいたしました。

私は、ご答弁にあったこれらの財政状況を市民の皆様に広く理解していただいていることは重要なことであると思いますので、今後、市民の皆様にこのような本市の財政を知らしめる手段としての広報はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年11月号の「広報ひたちおおた」に掲載いたしました本市の財政事情について、先ほど議員よりご発言がございましたが、本市の財政状況につきましては、広報紙を利用いたしまして広く市民へ周知を図っているところでございます。広報の内容につきましては、まず、4月号に当該年度当初予算の概要を、5月号に前年度予算の年度末現在執行状況を、11月号に前年度予算の決算状況及び当該年度の予算の上半期執行状況を、グラフなどを用いまして分かりやすく説明するとともに、今後の見通しなどについて掲載しております。特に昨年の11月号におきましては、今後の見通しとして、歳入増は見込めない中、高齢化に伴う医療や福祉及び施設の老朽化に伴う維持更新、道路整備にかかる費用が増えることから、節約が必要であることを説明したところでございます。

今後におきましても、本市の財政の現状と今後の見通しについて市民にご理解いただくため、より分かりやすい内容での周知に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） よく分かりました。どうぞよろしく願いをいたします。理解をいたしました。

第2の質問、コロナ禍における公共路線バスの状況と対策については、1点目の、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの実績について、ご答弁にあったように、大幅に実績が落ちていると。この実績から理解できることは、交通事業者の経営は大変厳しい状況になっていることを理解をいたしました。

2点目の、高速バスを含めた路線バスの対策については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した支援金などにより対応していることを私も評価いたしますし、理解をいたしました。

3点目の、今後の路線バスを維持するための対策については、質問をいたします。ご答弁にあったように、国も地域公共交通のマスタープランである地方公共交通網形成計画を地域公共交通計画に、地域公共交通網形成計画を地域公共交通利便増進実施計画に改めて、制度の充実を図ろうとしていることを理解いたしました。そのことによって、本年10月までに本市も新たな計画を策定するとのご答弁でありましたが、それに対応する常陸太田市地域公共交通活性化協議会の今後のスケジュールはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまの常陸太田市地域公共交通活性化協議会の開催のスケジュール等ですね、こちらのほうのご質問にお答えいたします。

ただいまの2つの計画の策定につきましては、令和3年10月頃までに計画内容を決定する必要がありますことから、それに併せまして、令和3年4月から10月にかけて、3回程度の開催を見込んでございます。コロナ禍における公共交通利用者への有効な対策の協議と併せまして、新たな市内公共交通再編の検討を行ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

私も、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の検討と今後の対応を、これからも見守ってまいりたいと思っています。

次に、3点目の、峰山中学校区、金砂郷中学校区内の小学校の統合の進捗については、お願いだけ申し上げておきます。

令和4年4月の統合に向けて、教育委員会ばかりでなく、企画部、保健福祉部、建設部など関係する部門が連携を密にして、この小学校の統合に取り組まれることを改めてお願いを申し上げます。

以上、3点の質問に対して前向きなご答弁をいただきましたことに改めてお礼を申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○川又照雄議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、1番森山一政議員の発言を許します。1番森山一政議員。

〔1番 森山一政議員 登壇〕

○1番（森山一政議員） 1番森山一政でございます。議長より、発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、感染者の治療のために日夜ご尽力されております医療従事者の方々に、心より感謝申し上げます。そして感染中の多くの方々のご回復、並びに感染防止のための適切な行動やワクチン接種等の対策により一日も早く収束を願っています。

それでは、質問に入ります。

常陸太田市に南から来るには、久慈川を渡ってこなければなりません。川は自然の恵みでいろいろなものを与えてくれ、そのおかげで田や畑には米、野菜、果物等すばらしい恵みを与えてくれます。ただし、一昨年は台風19号が猛威を振るい、久慈川などで氾濫が起り、甚大な被害

に見舞われました。

昨年、台風12号のとき、水位が増えているので水位が下がるのを見計らって川を見に行きましたら、災害に遭われた多くの方々やボランティアの方々と交じり、家の片付けや清掃作業等の活動をしていたことが、今でも強く記憶に残っております。災害、被災を受けたとしても最小限に抑えるにはどうしたらよいか、どうしたら食い止められるのか、どうしたら被害が出ないようにできるのか、河川のほとりに生活している者にとっては、よく考え、行動をしなければなりません。

日本の地形を見ておきますと、北東から南西に細長く横たわって形成されております。高さ2,000メートルから3,000メートルに及ぶ脊梁山脈が重層しております。河川は一般的に急勾配で、流路延長は短く、流路の面積も小さいという地形的な特性を有しております。

海外の河川は平常時の流量と比較して、洪水時の流量はイギリスのテムズ川で8倍です。ドイツ、東欧諸国など10か国をわたり黒海に流れているドナウ川で4倍、アメリカ合衆国からメキシコ湾に流れているミシシッピ川で3倍ですが、日本の関東平野を流れる利根川では、洪水時の流量は100倍になり、中部地方の木曾川では60倍、近畿地方の淀川では30倍と、日本の河川は外国の河川と比べると、洪水時には状況は大きく変貌するようです。このような地形的な特性により、洪水による被害が多発して甚大になってきているようです。

平成30年8月には、久慈川の堤防の補強工事と河川敷の木の伐採等の要望書を、幸久地区をはじめとした久慈川沿いの町会長が連名で、常陸河川国道事務所へ提出いたしました。令和元年には要望の内容についてご理解をいただき、下河合町付近の河川敷の木の伐採作業等が実施され、令和元年11月からは久慈川の堤防の補強工事が始まり、終了しております。さらに、里川や山田川でも木の伐採、竹等の伐採、掘削工事等や堤防の補強工事が進められております。

令和2年5月18日から久慈川、山田川の合流地点の洪水時の水の流れをよくするために、河川内の樹木、竹等の伐採作業が始まりまして、国所有の土地は終了しましたが、これからは民地の木、竹の伐採等をどのように進めていくのか土地の所有者との話し合いを行い、地域の方々の理解と協力の下に、地域の方々と多重防御治水対策をスムーズに進めていくことが何よりも重要であると考えております。

令和2年1月には東日本台風を踏まえた久慈川緊急治水対策プロジェクトがまとめられ、国から13名、県から5名が来て結成されました。市においては常陸太田市地域防災計画を作成していますが、その考え方、内容等、改めてお聞かせいただければと思います。

この頃の気候は、前途は計り知れないほど変化をしているようで、安心・安全を担保するには難しく、今までの考え方、行動では通用しないようなことが多々あるように感じております。もし災害や被災したときに避難する場合には、この家には住民の誰が住んでいるのか、高齢者なのか、子どもなのか、障害者なのか、避難の際に支援が必要なのか、どこに避難したのか、これらを確認するのに時間がかかってしまえば、対応の遅れが出てしまい、甚大な被害につながりかねません。市においては、すぐに分かるようなシステム整備をし、それに基づいて避難等を速やかに、かつ適切に行う方法等を決めて対処していくことが、住民の安全・安心確保の上で極めて大

切であると考えます。

また、一昨年台風19号の際に、地域の方が雨の日に夜歩いて避難所まで行こうとしましたが、とても危険を感じてしまい、途中で断念して家まで戻ってきたと聞いております。この地域には高齢者だけの世帯が増えており、行政の役割分担等、見直しを早急に行わなければならないと思っております。

これらを基に質問をさせていただきます。

1として、災害時の情報伝達についてです。

①として、幸久地区で行われたアンケートによりますと、防災行政無線の情報を7割の方が聞いていたということで、各戸の無線が正常に機能しているのか、点検の状況についてお伺いいたします。

②として、一昨年度、質問をしましたときに、防災行政無線のデジタル化を進めていると伺っております。本年度の予算にデジタル無線について計上されました。いつ頃の整備になるのか、デジタル化に伴う情報発信についての改善点についてお伺いいたします。

③として、河川の水位は上流と下流で差があることから、河川の水位情報をどのように活用し、住民に対してどのように適切な情報の提供を行っていくのかについてお伺いいたします。

2として、避難所の運営についてです。

①として、避難所は新型コロナウイルス禍に伴い20か所を目途に開設すると聞いております。高齢者は遠いところにある避難所まで行くのは大変だと思いますが、高齢者の避難をどのように考え、進めていくのかお伺いいたします。

②として、避難者がどこに避難したのか、どこにいるのか確認する方法等についてお伺いいたします。

③として、避難所の人数、定数が何人なのか、残り何人受け入れができるのか把握して、住民にどのように発信していくのか、その方法等をお伺いいたします。

④として、幸久小学校のように浸水想定区域内にある3階建ての建物への横の避難ではなく、縦の垂直避難の考え方、また、郡戸小学校のように堤防と同じ位置に建っているようなところで、浸水想定区域内になっておりますが高い位置に建っております。近くに避難することによって、余裕を持って自動車や農機具などを移動させることができ、経済被害を最小化に抑えて経済復興にもつながるのではないかと考えております。そのような考え方をお持ちなのかお伺いいたします。

⑤として、避難所により台風情報や河川、市の発信情報が分からないところもあると思います。情報のインフラ整備について、どのように進めていくのかお伺いいたします。

3として、竜神ダムの放流についてです。竜神ダムは一昨年台風19号の際に緊急放流が行われたことから、管理者である茨城県は、人工知能を活用したシステム導入により事前放流を行うなど、適切に管理して放流すると報道されましたが、それを受けて、市としてはどのように対応していくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対策に関するご質問に順次お答えいたします。

初めに、災害時の情報伝達について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の各戸の防災行政無線が正常に機能しているか、点検状況についてでございますが、戸別受信機の点検につきましては、市防災行政用無線局管理運用規定に基づきまして、週及び年点検の実施時に、使用者の協力を得てその動作状況を確認することとしております。週点検につきましては、毎週金曜日の午後6時30分に定時放送を行う際に、年点検につきましては年4回実施されますJ－A－L－E－R－Tの試験放送のときに、事前に広報紙等で周知を図った上で実施した際に、受信状況の確認をいただいております。

なお、今年度につきましては、本格的台風シーズン前となる8月1日から4日までの期間におきまして、毎日正午に屋外拡声子局から放送しております市の歌を戸別受信機からも放送いたしまして、さらなる動作確認をいただいたところであり、次年度以降も継続してまいりたいと考えております。

このように、戸別受信機の動作確認をいただき、正常な作動が確認できなかった場合には連絡をいただき、戸別受信機を交換する対応を取る他、電波状況により受信ができない場合には、電波調査を実施した上で、必要に応じまして外部アンテナを設置するなどの対応を取っているところでございます。例年200件ほどの交換を行っておりますが、昨年度は東日本台風の影響もありまして575件、今年度は先月末までに352件の交換を行っているところでございます。

次に、2点目の防災行政無線のデジタル化に伴う情報発信の改善点についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、本定例会に工事請負契約についての議案を提出させていただきますが、令和7年度の完成に向けまして、順次デジタル化へ移行することとしております。アナログからデジタルに変更することによる情報発信の改善点であります。まず、デジタル波の特性といたしまして、雑音が入らなくなることで聞き取りやすくなります。

次に、一部の屋外拡声子局のスピーカーを高性能のものに入れ替えることによりまして、屋外放送もより聞き取りやすくなります。他にも、親局設備の更新によりまして、情報発信の多重化と円滑化を図ることができまして、これまで以上にスムーズに、そして、確実に情報の伝達が可能になるものと期待をしているところでございます。

3点目の住民への河川の水位情報の提供についてのご質問でございますが、河川の水位情報につきましては、河川管理者のホームページやテレビのデータ放送で市民の方も確認をすることができまして、これまでも広報紙や出前講座等で広く市民へ周知を図ってきたところでございます。市におきましても、これらの水位計やライブカメラの情報を基に、インターネット等を通して常時監視いたしまして、上流の水位の情報から今後の水位を分析するとともに、最終的には河川管理者から発表されます氾濫警戒情報や氾濫危険情報などを基に、市で定めております避難勧告等の判断伝達マニュアルに基づき避難情報発令を判断し、防災行政無線をはじめといたしまして、

緊急速報エリアメールや市ホームページ、ツイッターなど、様々な手段で提供していくこととしております。

続きまして、避難所について、5点のご質問にお答えいたします。

初めに、避難所20か所を目途に開設すると聞いているが、高齢者の避難をどのように進めているのかについてでございますが、高齢者等の在宅での避難行動要支援者につきましては、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられまして、さらに、避難行動要支援者個人の避難行動を把握する個別計画の策定につきまして、国の指針により努力目標とされているところでございます。

これまでもご答弁させていただいておりますが、本市では、この避難行動要支援者名簿につきましては全ての町会において作成されている状況ではございますが、個別計画の策定に係る名簿の毎年の見直しにつきましては、要支援者の方々の同意に基づく申請が必要となりまして、現在までに38町会にとどまっている状況でございます。

現在、町会ごとに個別の説明を行っておりまして、昨年10月以降で16町会への説明を行いまして、自主防災会及び民生委員の皆様との連携により更新をお願いしているところでございます。

次に、2点目の避難者がどこに避難したのか確認する方法についてのご質問でございますが、避難所を開設いたしまして避難者を受け入れる際には、各避難所におきまして世帯ごとの住所、氏名及びそれぞれの健康状況等の情報を避難者カードに記入し、提出していただいております。この提出された避難者カードを基に避難所ごとに避難者台帳を作成し、どこの避難所に誰が避難しているかという情報を把握するとともに、問合せ等に対応しております。今後におきましては、避難所における情報のデジタル化を進め、より迅速かつ効率的に避難所の情報を把握できるよう検討してまいります。

続きまして、3点目の避難所の定数、避難者数の状況等の確認方法等のご質問でございますが、市が開設する避難所の収容定員は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、これまでの2分の1程度まで減少してございます。そのため、災害発生のおそれがある場合は、初期段階から市内20か所を目途に避難所を開設することとしているところでございます。なお、開設予定の各避難所の場所及び収容可能人数については、平時からの周知に努めてまいります。

また、避難所を開設した際には、避難所との連絡を密に取りながら、避難所の収容状況を災害対策本部で把握いたしまして、市ホームページやSNSを用いて情報を発信していくとともに、該当する地域の自主防災会へ連絡する他、必要に応じまして、防災行政無線を用いて市民へ避難所の状況を情報提供していくことにより、適切な避難の案内に努めてまいります。なお、事態の進展に伴い収容人数を超える場合には、避難者の安全等を考慮し、当該施設の未利用スペースを開放するなどいたしまして、災害から市民の命を守ることを最優先して対応してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の浸水想定区域内の避難所での、横の避難ではない縦の垂直避難を進める考え方等お持ちなのかのご質問にお答えいたします。

災害時におけます避難所の指定につきましては、各地域の学校や公民館等の公共施設を指定しておりますが、浸水想定区域内にある施設につきましては浸水により孤立するおそれがあり、また、2次避難を行うことが必要となる場合もありますことから、風水害時における避難所としては指定していない状況にあります。そのため、今後におきましても、研修会の開催によるタイムラインの作成を継続いたしまして、早めに安全な場所にある避難所等への避難を呼びかけるとともに、安全な場所にある親戚または友人、知人宅への避難の検討の呼びかけを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、5点目の避難所の情報インフラについてのご質問でございますが、一昨年の中日本台風災害対応の際には、固定電話がない体育館等の避難所への情報提供につきましては、配置職員が所有する個人の携帯電話による連絡手段のみでありましたことから、十分な情報提供ができなかった状況にあります。そのため、避難所へ防災行政無線の戸別受信機を配備するとともに、避難所の連絡手段といたしまして、インターネット回線を利用したIP無線機65台を導入したところでございます。このIP無線機の導入によりまして、各避難所へ一斉に連絡ができる他、災害対策本部と個別の避難所、さらには避難所同士の連絡もできるようになりますことから、避難所との情報共有に大きな役割を果たせるものと期待しているところでございます。

なお、各避難所におきましては情報提供用のホワイトボード等を設置いたしまして、避難者におきましては最新の情報を随時提供を把握できるようにするとともに、今後におきましても引き続き有効な手段を検討しながら、随時整備に努めてまいります。

最後に、竜神ダムの放流についての、改められたダムの管理に対する市の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、竜神ダムにつきましては、一昨年の緊急放流の実施を受け、国が定めました既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づきまして、利水者との間で治水協定が結ばれまして、事前の降雨予測からダムの事前放流が可能となるよう対応が改められたところ です。このたびAIを用いてダムに流入する洪水量を予測した上で、事前放流が行われることにより貯水量の確保が図られ、洪水調整能力が強化されることになると考えております。

これまでも、竜神ダムの放流により河川水位の上昇が予想される場合には、ダム管理者、茨城県でございますが、ダム管理者により1時間前に流域にサイレンで周知がされております。このたび事前放流を実施する際には、市に連絡が入る体制が新たに整えられましたことから、流域の市民に対しましてはダム管理者によるサイレンに加えまして、市といたしましても防災行政無線を活用して、河川の増水の注意を促す放送をすることとしております。

○川又照雄議長 森山議員。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

○1番（森山一政議員） 答弁のほう、誠にありがとうございました。それでは、2回目の1点について質問いたします。

防災行政無線のデジタル化により、これまで以上によく聞こえるとのことですが、高齢者に対してはどのような配慮が検討されているのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の防災行政無線のデジタル化整備によりまして、まず、各家庭に配布する予定の戸別受信機には新たに録音機能が付与されまして、いつでも聞き直しができるようになります。また、情報伝達の新たな手段といたしまして、スマートフォンアプリ等も併せて整備することとしておりますが、高齢者等のスマートフォンを持たない方や、対応が困難な方への情報伝達といたしまして、事前に登録された方を対象といたしまして、防災行政無線の放送内容を固定電話等へ一斉に配信いたします電話一斉配信機能について、今回の契約事業者より提案されておりました、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 2回目の質問、ありがとうございました。

電話一斉配信機能とか録音装置がついているということで、この前ちょっと聞いた内容なんですけども、緊急通報体制等整備事業というシステムがあります。独り暮らし高齢者の世帯とのマッチングができる方法なので、こういうこともうまくつなげる方法がないのか考えていただければと思っております。内容について理解いたしました。

河川の水位を予測するシステムができたようです。3時間前から実際の水位変化を加味して、6時間先まで予測値を計算して自治体に情報提供するという国の情報システムがあります。メソアンサンブル予報システムという内容です。39時間先まで降雨量が多い地域を一定程度絞り込み、これにより、おおむね1日半先までの水位予測が可能になることです。このようなシステムも活用していただければ、なお一層、安心・安全のためになるのではないかと考えております。

河川の近くに住む町会長はじめ役員の方々と要望書も提出しております。河川の近くに住み、生活している私たちは、安心が確保できる地域になるように考え、行動しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終了いたします。誠にありがとうございました。

○川又照雄議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従ひ質問いたします。

初めに、65歳以上の方に実施しております高齢者の肺炎球菌ワクチン接種についてお聞きいたします。

高齢者はインフルエンザや肺炎にかかりやすく、それをきっかけに重症化して入院、そして、寝たきりになってしまうこともあります。これらの予防接種を行うこともフレイル予防の1つの方法と言えます。高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率によっては、今後の肺炎患者数や肺炎で亡くなる方の数は大きな差が出てくる可能性があります。

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が、「予防接種法」の改正により平成26年10月1日から定期接種となりました。国では、制度開始当初は平成26年度から平成30年度の5年間のみ

実施、令和元年度以降の定期接種は新たな65歳の方のみを対象に行う予定でしたが、過去5年間の接種率が低かったことを踏まえ、70歳以上でこれまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に、再度5年間の延長をして節目の年齢時に定期接種、予防接種の機会が設けられることといたしました。特に、年齢が上がる75歳以降に従って接種率は下がっていくと言われており、周知が不十分との指摘もあることから、経過措置の延長が決定されたわけです。

そこで、本市の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率、向上対策について伺います。

1つ目として、平成26年度から昨年度までの国、県、市平均予防接種率について伺います。

次に、2つ目として、肺炎は日本人の死因の第3位を含めいて、高齢者になるほど重症化しやすいため、本市としてどのように接種率向上に努めているのか伺います。

以上、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について2点伺います。

次に、小中学校の電子黒板設置についてです。

日本は今、小学校プログラミング教室、ICT活用推進、遠隔授業、統合型校務支援システムについて話が進んでいます。全ての学級へ電子黒板を導入し、ICT活用について先進的な取組を行い、学校の実践や成果を他の学校に広げていくことにあり、市内全体としての一層の向上を目指すべきと考えます。ICTを活用している教育の現場では、PCやタブレット、電子黒板などの教材が昔と違い、今の世の中では情報通信技術は必要不可欠な機器となっております。生徒からすると、授業をより楽しく分かりやすくすることができます。電子黒板を活用した授業改善を推進し、生徒の学習意欲の向上を図ることが望まれます。

そこで、電子黒板について伺います。

1つ目として、公立小中学校の普通教室の電子黒板整備率について伺います。

2つ目として、電子黒板のこれからの活用について伺います。

ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

以上、2問4点についてお伺いし、1回目の質問を終わりにいたします。

ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率向上に係るご質問にお答えいたします。

初めに、平成26年度から昨年度までの国、県、市の平均接種率でございますが、この予防接種は、議員ご発言のとおり平成26年10月から定期予防接種として追加され、その年に65歳以上の5歳刻みの節目年齢の方及び60歳から64歳で内部障害手帳1級程度の方を対象に実施しておりまして、平成30年度までの5年間で、65歳以上の方が一通り予防接種の対象者となっております。

平成26年度から平成30年度、5年間の平均接種率を国、県、市で比較いたしますと、国は35%、県は27.8%、当市では48.3%の接種率となっております。また、当市においては、定期予防接種の対象者に当たらない66歳以上の方、具体的には66歳から69歳、71歳から

74歳の方等が任意に接種を希望された場合にも、定期接種と同様に接種費用の助成を行い、実施してまいりました。任意予防接種を含めたこの5年間の平均接種率は57.4%で、当市は、国や県と比較いたしますと接種率は高い状況でございます。

令和元年度からは、国による接種期間の延長措置によりまして、新たに65歳になる方及び平成26年度から平成30年度までに一度も高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種をされていない70歳以上の節目年齢の方に、特例措置で定期予防接種を実施しております。令和元年度の接種率につきましては、国、県はまだ発表はされておきませんが、市の接種率は65歳の方が58.4%であり、それ以外の特例措置の方については16.6%と、再度の通知をしておりますが、低い接種率となっております。

次に、接種率向上のための方策についてでございますが、対象者である65歳及びそれ以外の特例措置の方全員に対し、年度初めの4月に個人宛て通知をしております、また、12月末現在で接種をされていない方を抽出いたしまして、再度通知を行っております。また、65歳以上の節目の年齢以外の方に対しましても定期接種と同額の助成をし、実施していることを、全戸配布している健康づくりガイドやホームページ+6、市内各地区で実施されている健康教室等においても周知をしております。

今後におきましても、広報お知らせ版による周知の他、新たに保健推進員など、健康づくり関係団体と協力しての接種勧奨やチラシ配布、ポスター掲示等、あらゆる機会を通じまして、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率向上に向けて、積極的に取り組んでまいります。

また、令和3年度におきましては、4月から新型コロナワクチンの高齢者への接種が予定をされております。このワクチンは3週間以上の間隔を置いて2回接種する必要がある、他の種類の予防接種を受けるには2週間の間隔を置く必要がございます。このため、高齢者が混乱を来さぬよう新型コロナワクチンの接種を優先しまして、個別通知を送る時期が重ならないよう状況を確認しながら慎重に取り組んでまいります。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 小中学校の電子黒板設置についての2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、小中学校の電子黒板の整備率でございますが、まず、令和元年度末までに市内小中学校17校において各2台、合計34台を整備し、今年度におきまして、国のGIGAスクール構想の早期実現により、電子黒板124台を10月から順次、各小中学校に整備し、11月4日に設置が完了したところでございます。これで市内小中学校の普通教室110教室、並びに特別支援教室39教室、合わせまして158の全ての教室に電子黒板を設置したところで、整備率といたしましては100%となったところでございます。

次に、2点目の電子黒板のこれからの活用についてのご質問にお答えいたします。

活用の例で申し上げますと、電子黒板は文部科学省におきまして、今後導入を促進するデジタル教科書を使った授業において、画像や資料を瞬時に拡大表示したり、画面上での書き込みやその保存、再提示など、学習活動に応じた活用ができるものでございます。また、1人1台のタブ

レット端末を用いた授業の中では、児童生徒の考えを電子黒板上に映し出し、他の児童生徒との比較検討がスムーズにできるなど、対話的な学習をより効果的に行うことが可能となります。さらに、在宅でのオンライン学習の際には、学校での教師用の大画面モニターとして使用することで、児童生徒の個々の表情を見取りながら、個に応じた適切な指導、助言に生かすなど、学びの保障や質の向上に活用できるものでございます。

なお、今年2月にはICT機器を活用した教育活動の充実と教職員のICT活用能力の向上について検討、協議する組織といたしまして、市教育委員会を事務局とし各学校から選出されました9名の教員と、ICT活用の専門家であるアドバイザーで構成する市GIGAスクール構想推進委員会を設置するとともに、2月15日からは各小中学校に週1回のペースでICT活用スキルを持ったICT支援員の派遣を始めたところでございまして、電子黒板をはじめとしたICT機器をより効果的に活用した教育について引き続き調査研究を進め、実践を通した中で児童生徒にとってよりよい活用となるよう努めてまいります。

○川又照雄議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。1回目の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、2回目の質問をさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の市の予防接種率は高いとはいえ、まだ多くの未接種者がおります。予防接種を受けてない方は、肺炎にかかりやすい状態が続くこととなります。

そこで、本市でも肺炎が原因で亡くなる方はいらっしゃると思いますので、昨年ので結構ですので、肺炎で亡くなられた方がどのぐらいいらっしゃるのか、また、亡くなられた方の死因のうち、肺炎は我が市においてどのぐらいの位置にあるのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の肺炎による死亡者は120人でございます。これは悪性新生物、心疾患に続く3番目の死因となっております、令和元年度の当市の死亡者842人の14.3%を占めております。

○川又照雄議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございました。2問目の電子黒板設置につきましては理解いたしました。

肺炎は全国だけでなく我が市においても3位と死因の上位に位置しており、また、死亡数は120名おられて、死亡者の全体の14.3%とのことですから、高い割合を占めていると考えられます。一般に、肺炎のうち4分の1から3分の1は肺炎球菌によるものと考えられます。先ほども申しましたが、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は、今年も厚生省において65歳だけでなく、これまで。

○川又照雄議長 諏訪議員、質問するなら質問するというふうをお願いしたいと。

○4番（諏訪一則議員） いや、質問じゃありませんよ。よく聞いて言ってください。

○川又照雄議長 よく聞いた上で注意してるんですけど、よろしく。

○4番（諏訪一則議員） 65歳だけでなくこれまでの接種を受けてない節目の年齢の方に接種の機会を引き続き設けることとしております。我が市では任意接種でも実施していることから、予防接種を受けてない方への接種勧奨をさらに進めていただき、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種向上に努めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わらせていただきます。

○川又照雄議長 次、3番菊池勝美議員の発言を許します。3番菊池勝美議員。

〔3番 菊池勝美議員 登壇〕

○3番（菊池勝美議員） 3番菊池勝美でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

私は、常に地域の声を大切にということをもットーに生活をしております。その観点から、次の2つの項目について質問をさせていただきます。

最初の項目は、高齢者生産活動センターの運営等について質問をいたします。

1点目は、施設の運営状況等についてお伺いいたします。

高齢者生産活動センターは、「山村振興法」に基づき、高齢者の多い山村を対象とした補助事業により、高齢者の健康づくり、生きがいくりと併せ、山村振興の活性化を図ることを目的といたしまして、昭和55年度に整備された施設と伺っております。その施設の利用状況や販路、生産団体の会員数の推移等々を含めまして、運営状況についてお伺いをいたします。

2点目は、当該施設の今後の課題等についてお伺いをいたします。

ただいま申し上げましたように、昭和55年度に整備をされた施設でありますので、将来、老朽化のため運営していくことが困難になることも想定されますし、課題等もあると思われま。また、この施設を利用して作っているしめ飾りなどは大変有名でありますので、今後、施設運営を継続していくためにどのような対応をされるのか、その考え方を伺いいたします。

続きまして、2項目めの北部山間地における新たなコミュニティ活動の在り方について質問をさせていただきます。

現在、ある地域で直面していることがございます。それは人口減少、高齢化による道路の清掃作業などの地域共同作業や広報紙などの配布方法等において、年々、困難な状況になってきていることでもあります。

まず、道路の清掃作業の現状を申し上げますと、清掃する距離は以前と全く同じではありませんが、参加人数が減少をしております。以前は10軒ほどありましたけれども、現在は7軒になり、そのうちここの二年は5軒で実施をしております。主な作業といいますと、市内一斉の清掃作業と、それから、西金砂登山マラソン直前の時期の清掃作業と、毎年2回実施をしております、年々、大変だという声があります。しかしながら、地域のため、そして特に西金砂登山マラソン直前の清掃作業については、来場者の喜ぶ顔を想像しながら頑張っているということでもあります。

また、広報紙などの回覧が容易でないという状況について若干申し上げたいと思いますが、先日、私、金砂郷地区の北部山間部にある家庭にお伺いをいたしまして、いろいろ世間話をしておりまして、少し大げさかもしれませんが、私としては、生まれて初めての光景が私の目に

飛び込んでまいりました。

それは、回覧板であります。回覧といいましても、この地域ではしばらく前から、もちろん私の地域もそうなのですが、私の地域あたりでは、当時農協さんからいただいた布製の丈夫な手提げ袋の中に、各戸配布するものやら回覧するもの等々を入れまして順に回覧をしている。これは私が言うまでもなく、どこの地域でも同じであろうと思います。ところが、その家で見たものは手提げ袋ではなくて、市から配達された大きめの青い封筒が置いてあったものであります。市から配達された封筒が置いてあっても何ら不思議ではございません。しかし、封筒の余白の部分に、最後の方はこの袋を処分してくださいと書かれてあったわけでありまして。

これを見たときには、先ほど申し上げました、私、生まれて初めてこういう光景を見たわけありますので、大変な驚きと同時にショックを受けたものでございます。恐らくこの議場におられる皆さん方、このような光景はまずご覧になったことはないであろうと思いますし、また、想像をもしたことはないと思います。これは、布製の手提げ袋を使った場合には、この班の最後の方が班長さんのお宅に戻さなければなりません。この最後の家の場合は班長さんのお宅から約1キロちょっと離れており、さらに90歳という高齢でもあるため、班長さんの配慮によるものだなと感じたものでございます。

この地域がこのような状況になったということ、これは北部山間部や近隣の地域、町会等ではどのような状況にあるんだろうという心配をしたものであります。この地域は、金砂郷支所からは十数キロの距離にあり、ほとんどの家庭が高齢者のみの集落であります。7世帯のうち6世帯が高齢者世帯であり、今後、地域での人口減少、高齢化が進めば、このような事案や限界集落等々が生じるのは喫緊の課題ではないかなと考えております。

そういう中で、市では新たな地域コミュニティのプラットフォーム化を推進してきておりますが、コミュニティ活動の内容が公民館活動からなかなか脱却をできていないというような声も聞こえてまいります。本来であれば高齢者の見守り支援など、地域の課題等々について積極的に活動の中に取り組んでいく必要があるというように考えますが、市としてはこのような状況をどのように考えているのか、地域コミュニティの在り方についてのご所見をお伺いしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いをいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 高齢者生産活動センターについての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、施設の運営等についてでございますが、高齢者生産活動センターは、昭和55年、国の高齢者生産活動センター建設モデル事業により、旧里美村の事業として、高齢者の経験や技術、知識を生かした生産活動を通しての就業機会を増大させ、社会参加による健康な生活とその生きがいを高めるとともに、山村地域の振興に資することを目的に設置をされております。

施設の管理運営につきましては、平成26年度に指定管理者制度を導入するまで、市が直営で行っておりまして、現在は公益社団法人常陸太田市シルバー人材センターに委ねているところで

ございます。

施設の利用者数につきましては、過去3年間の延べ人数になりますが、平成29年度が3,838人、平成30年度が4,093人、令和元年度が3,761人でございます。主たる利用状況でございますが、昭和55年開設当初より地域の高齢者の方が生産団体を組織し、施設を活用しまして、漬物などの加工食品、しめ縄やしめ飾りを生産販売しております。

この生産団体の会員数は、開設当時には100人を超えておりましたが、年々減少してきておりまして、平成25年頃からは20名前後で経営をしている状況でございます。

生産商品の販路につきましては、しめ縄を県内で生産しているのは当該団体のみで、格安であることもあり注文が年間200件を超えており、県内では日立神峰神社、大洗磯前神社、県外は伊勢神宮、鹿児島や京都の神社に納品し、漬物やみそなどの加工食品は道の駅ひたちおおたを中心に、日立市、ひたちなか市、水戸市、常陸大宮市の道の駅やドライブイン、スーパーやJA直売所などに納品しているとのことでございます。

次に、今後の課題等についてでございますが、この施設は開設後40年が経過しており、施設の老朽化が著しいとともに耐震基準を満たしていないため、平成30年度に策定した常陸太田市公共施設等再配置計画において、既存施設の維持について既存サービスを他施設で代替することとしており、実現には至っておりませんが、近隣施設である里美ふれあい館への移転について、施設の利用者である生産団体等と検討を進めてきたところでございます。

今後も施設機能の移転規模、生産活動の継続性、持続性等の課題について、生産団体会員の平均年齢が約70歳と高齢である点を踏まえながら、引き続き要望や意見等を広くお聞きし、利用者目線に立った機能維持が図られるよう、慎重かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 地域コミュニティの在り方についてのご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティにつきましては、近年の人口減少、少子・高齢化等により、今までどおりのコミュニティ活動が困難となっていく中、今後の地域コミュニティの在り方として、これまでの町会単位の枠を超えた広い範囲の中の町会や公民館、社会福祉協議会の支部、子ども会、老人クラブなど、地域で活動する団体等のネットワーク化を進め、共助の精神においてお互いが連携し合い、地域活動を広め、地域の様々な課題解決を図る必要性から推進するものでございます。

さらに、地域コミュニティの構築に伴い、地域住民が一堂に会し、それぞれの地域について語り合い、より多くの方々が自らの手で地域の維持、振興のための活動を行う住民自治組織の基盤となるものと考えております。

議員ご発言のとおり、まだまだ地域課題を解決するためのきめ細やかな活動ができていない部分もあろうかとは思いますが、既に設立された各地域のコミュニティの活動の成果といたしましては、久米の郷住みよい地域をつくる会では新しい住民との融合、町会加入率の向上として触れ合い祭りの開催、高倉地域づくりの会では地域の交通弱者の外出支援として、公共交通空白地有

償運送サービスの実施、賀美を愛する会では耕作放棄地の利活用と高齢者生きがい活動の推進としてジュウネ栽培とエゴマ油の活用、山田コミュニティではイノシシなどからの被害予防策として、有害鳥獣捕獲隊との連携による有害鳥獣駆除の活動をはじめ、コミュニティ内の各町会が連携した総合防災訓練の実施など、地域の課題解決のための新たな施策が展開されているところでございます。

今後ますます人口減少、高齢化が進めば、地域に暮らす高齢者等の日常生活において様々な課題が発生し、これまで町会等で解決できていた課題等も解決困難になってくることが予想できますので、引き続き新たな地域コミュニティの設立を推進するとともに、その活動の在り方につきましては今後の課題とし、各コミュニティ活動が地域の課題解決等に効果的に取り組めるよう、積極的に支援してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 菊池勝美議員。

〔3番 菊池勝美議員 質問者席へ〕

○3番（菊池勝美議員） ありがとうございます。2回目になるんですけれども、2回目は質問というよりも要望という形を申し上げたいと思っております。

1項目めの高齢者生産活動センターの運営等につきましては、しめ縄、しめ飾り、これらは県内外から注文があり、また、漬物やみそなどは県内を中心に販売をされているということであります。特に、しめ縄につきましては三重県、鹿児島県、京都府等々県外からも多くの注文がある状況でありますので、ぜひ今後ともこの状況が続けていただきたい、このように思っております。

また、先日、職員の方のしめ飾り等の利用について、職員の方から話を伺いましたところ、現在でも市役所の職員の方もしめ飾りを利用されているというお話を伺いました。実は私も、しめ飾りは旧金砂郷時代から毎年利用をさせていただいております。昨年の暮れにも、しめ飾りなどを買いに高齢者生産活動センターに伺いまして、いろいろ懇談をしていましたところ、偶然にも高齢福祉課長さんがおいでになりました。これは、職員の方のしめ飾り利用と併せまして、市としての支援というものを感じた次第であります。

今後とも、高齢者の社会参加や高齢者の健康づくり、生きがいづくりのため、そして、一般の方からも大変喜ばれております伝統工芸の継承という意味でも、施設機能の存続のためのご支援をお願いしたいと思います。

また、施設の再整備につきましては、利用者の平均年齢が70歳という高齢であることを踏まえまして、生産活動の継続性、持続性等々については、既に生産団体や地元の方々と検討をされているということであります。移転の場合においても、どのような形にするのか話し合いをされているとのことでもありますので、高齢者の働きやすい環境づくりに配慮しながらぜひとも進めていただきたい、このように思っております。

それから、2項目めの新たな地域コミュニティの在り方につきましては、少子化・高齢化による諸問題を解決するため、活動の中で支援をするというご答弁をいただきました。ある町会長さんの話によりますと、昨年は10月、11月、12月と、それぞれいろんな形で説明会が開催されたという話を伺いました。これは町会設置に関する規則の見直しやら、町会長業務等の見直し

がメインであったそうではありますけれども、新しいコミュニティづくりについても話合いがされたというふうに伺っております。このような地域が多く出ないように、残りの地区の新たな地域コミュニティのできるだけ早い時期の設立に向け、市のご協力をお願いし、また、期待をいたしたいと思っております。

先ほどの回覧板の関係で触れましたけれども、封筒の余白に最後の方はこの袋を処分してくださいと書いてあったことを申し上げましたが、ぜひ皆さん方も想像してみてください。近い将来、またはいつの日か、皆さん方のところにも、最後の方はこの袋を処分してくださいと書かれた回覧板が回ってきたときのことを。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 次に、9番菊池伸也議員の発言を許します。9番菊池伸也議員。

[9番 菊池伸也議員 登壇]

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従って順次質問をいたします。

最初に、新たなまちづくりと地域コミュニティについて。

(1)の少子・高齢化と人口減少の進む中でのまちづくりについて、2点お伺いいたします。

本市では、第6次総合計画を基に、町の将来像として「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田～子育て上手その先へ、さらなる魅力の創造」を掲げ、まちづくりの理念として「市民のだれもが生涯活躍できるまちづくり」を掲げ、様々な事業を展開してきており、着実に成果を上げてきておりますが、少子・高齢化と人口減少のスピードは予想をはるかに上回っており、今般提示されました実施計画、令和3年度から令和5年度の3か年においては、主要な事業の拡充や新規事業が計画されており、その取組に期待をするものであります。また、第2期の総合戦略においても、第1期の総合戦略終了後に実施しました市民アンケートの調査結果を踏まえ、4点の基本目標を設定しており、その実現に向け、喫緊の課題としてその対応を迫られております。

そこで、①として、少子化、人口減少が進む中でのまちづくりの取り組み方についてお伺いいたします。

人口の将来展望では、常陸太田市人口ビジョンによる長期的展望として2060年に常住人口規模3万3,000人以上を目標にし、将来においても持続可能な人口構造の構築を目指しておりますが、少子・高齢化と急激な人口減少を勘案され、現在取り組まれている施策も含め、掲げられた将来像の理念に少しでも近付けるために、今後どのようなご努力をされ、目標値達成を成し遂げ、市民の望んでいるまちづくりを進められていくのかお伺いいたします。

次に、②として、地域コミュニティの進捗状況と今後の進め方についてお伺いいたします。

地域コミュニティの活動は、従来の公民館活動から地域の様々な問題まで取り組むことのできる制度であります。地域コミュニティ活動へと改革が始まって以来、時間が大幅に経過しておりますが、思うようには進んでいないのが現状かと思っております。

そこで、この事業の進捗状況及び今後の展望と進め方についても、併せてお聞かせ願います。

次に、道路整備と産業振興について。

(1) の道路改良工事について3点お伺いいたします。

最初に奥久慈グリーンライン武生線についてであります。この道路はスタートしてからかなりの時間が経過しております。この道路の沿線には振興公社の竜神ふるさと村や、あるいは日本里山100選に選ばれた持方集落などがあります。この道路が完成すれば、新たな事業としてサイクリングなど、あるいは竜神ふるさと村を拠点にした事業などが展開されることは間違いないだろうなと思います。そういう思いを込めまして、武生線の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、②の県道33号常陸太田大子線の狭隘箇所の改良工事についてであります。これは現在少しずつではありますが、竜神橋の架け替えやつり橋への入り口などについて、県のほうでやってくれております。しかしながら、天下野2区町会から桜沢橋までの間がセンターラインのない道路でありまして、かなり前から要望は出しております。会派の要望等にも上げていただいておりますけれども、なかなか進まないのが現状です。

改良工事についてと、③の県道36号線ですか、日立山方線の狭隘箇所の改良工事についてもお伺いしたいと思います。日立山方線の狭隘箇所というのは北消防署のあるところから東染地内ですか、それから東染を抜けたところですね、少しずつはやっていただいております。これも、ぜひともどういう考えでいるのかお伺いをいたします。

次に、産業振興についてお伺いします。

新型コロナの流行で、昨年からいろいろな産業において大変な影響を受けていると思います。茨城県独自の緊急事態宣言が今年1月18日から2月7日の実施期間で県内全域に発令されましたが、さらに、県独自の措置として2月8日から28日までに期間延長をしておりました。この措置も2月23日からは解除されております。観光産業のPRの集客においても従来とは違った方法で行う必要があると考えますが、どのようにお考えなのかお聞かせ願います。

そこで、①竜神大吊橋の周辺の観光客の入込状況と今後の対応についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 少子化・人口減少が進む中でのまちづくりの取組についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、他自治体に先駆け少子化・人口減少対策に取り組んでまいりましたが、平成27年に本市の長期的展望といたしまして、2060年に常住人口3万6,000人を維持する人口ビジョンを策定し、第1期市少子化・人口減少対策アクションプラン及び市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策等を展開してまいりましたが、しかしながら、人口、出生数は減少を続けており、引き続き取組を進めるべく国・県の計画や新たな視点、市民の声や、第1期のアクションプラン及び総合戦略の課題を踏まえ、新たな人口ビジョンとして2060年の人口を3万3,000人維持に修正し、持続可能なまちとなるような人口構造の構築を目指し、第2期のアクションプラン及び総合戦略を、今年度からの5年間計画として策定をしたところでございます。

これらの計画の少子化・人口減少対策の施策等推進に当たっての評価、検証といたしましては、子育て世代の定住を促すためのファミリーユクじらケ丘やじょうづるはうすの整備などによる子育て支援、また、認定こども園の設置、民間保育園の誘致などの保育環境整備については充実が図られたものと考えておりますが、仕事の場の創出、移住・定住促進と、交流人口・関係人口の創出と、結婚・出産への支援についてはさらなる推進が必要と考え、これらに重点を置くこととし、計画の基本的な考え方といたしまして、少子化・人口減少の進行を緩やかにするとともに、持続可能で活力のある地域社会の構築に向けた取組を推進することとしており、第2期の総合戦略におきましては、4つの基本目標を掲げ推進を図るものとしてございます。

まず、1点目といたしまして、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにするを目標とし、東部地区開発促進、起業・創業・就業の支援、農業の生産力・販売力向上と新規就農者の支援などの施策、事業の推進をまいります。

2点目といたしまして、本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくるを目標とし、新婚家庭家賃助成、住宅取得等助成事業などの助成事業による移住・定住の促進、観光施設等を活用した交流人口、関係人口の拡大を図る施策事業の推進でございます。これまでの定住人口の拡大におきましては、U I Jターンの促進、子育て住宅及び支援施設整備、地域に応じた居住環境の整備の3点に焦点を当てた施策を展開し、市内各地域への定住促進を進めるため、空き家・空き地を有効活用する空き家・空き地バンク制度の充実、Uターンを促すための住宅取得促進助成事業に親との同居・近居加算などの施策に加え、本年度よりワーケーション事業の取組を新たに実施することとしておりまして、効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

3点目といたしましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるを目標とし、結婚推進事業、妊娠・出産に伴う経済的支援、安心して子育てできる環境づくりに関する施策事業の推進を図ることとしておりまして、結婚推進におきましては、本年度、オンライン婚活を実施しているところでございます。

4点目では、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるを目標とし、防犯、交通対策、東部地区開発などによる買物環境の充実を図る施策事業を推進することとしてございます。本市におけます26年までの長期的展望としての人口ビジョン3万3,000人維持の目標に向け、第2期のアクションプラン及び総合戦略を、本市におけます少子化・人口減少対策への推進計画といたしまして、引き続き全庁的な取組として各施策事業を着実に進め、誰もが活躍でき、魅力的で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 新たなまちづくりと地域コミュニティについてのご質問のうち、2点目の地域コミュニティの進捗状況と今後の進め方についてのご質問にお答えいたします。

地域コミュニティにつきましては、先ほど菊池勝美議員のご質問の際にも答弁させていただきましたとおり、事業の推進を図っているところでございますが、現在の進捗状況につきましては、モデル地区として設立した久米、高倉、賀美、小里地区の4地区に加え、平成30年度には天下

野地区と金郷地区、令和元年度に染和田地区、昨年6月には山田地区が設立されまして、現在、市内19地区のうち8地区に設立されたところでございます。しかしながら、旧常陸太田地区ではまだまだ活発に活動できる環境にある町会が多いため、新たな地域コミュニティの組織化への理解がなかなか得られず、協議が進まない現状でもございます。

そのような中、太田地区につきましては一昨年5月に設立準備会が設置され、各団体等によるコミュニティ設立に向けた協議が進められている他、郡戸地区や金砂地区におきましても町会長等に準備会の設置に向けた相談を行っているところでございます。現在は、コロナ禍の影響により大勢の人を集めての会合等が開催できないなど、各地区とも団体説明会や設立準備会等が中断している状況ではございます。

今後の進め方につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見据えながら、設立準備会が設置されている太田地区の早期設立に向けた協議を進めていくとともに、その他の地区につきましても地域住民の合意形成が最も重要でありますことから、今まで同様、丁寧な説明を行い、合意が図られたところから設立を進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 道路改良工事のうち、奥久慈グリーンライン武生線の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

奥久慈グリーンライン林道は、常陸太田市、常陸大宮市、大子町における森林林業の活性化や生活環境基盤の充実、観光振興などを目的に、平成7年度から県が整備を進めており、本市に係る路線といたしましては、平成29年6月に水府の持方地区から大子町の水根地区を結ぶ水根持方線、延長6,911メートルが竣工し、供用開始となったところでございます。

ご質問の武生線につきましては、水府の持方地区から県道常陸太田大子線の下高倉町地内までの全体計画延長1万480メートルで、平成11年度から工事に着手し、令和3年2月時点で9,128.5メートルが完了しており、令和5年度末の完成を目指し、旧武生線の南端から県道に至る残りの1,351.5メートルについて現在工事を進めているところでございます。この残りの区間につきましては、地形は急峻で地盤は強固な岩盤であることから、工事の遅れが見込まれたために、早期完成を目指し、新たに施工区間の中間部に至る作業道を整備しまして、始点側、中間部、終点側の3工区で同時に工事を進めることで、工事期間の短縮を図っているところでございます。

奥久慈グリーンライン林道は、森林整備の推進に加え、竜神大吊橋や袋田の滝などの周遊観光を促進するルートとして、また、新緑や紅葉シーズン等において、竜神ふるさと村などの観光施設への誘客などに寄与する道路としての期待も大きく、重要な林道でございますので、引き続き計画どおりの完成に向け、県に要望してまいります。

○川又照雄議長 建設部長。

〔古内宏建設部長 登壇〕

○古内宏建設部長 道路改良工事についての2点目、県道33号線の狭隘箇所改良工事について

てのご質問にお答えいたします。

県道33号線常陸太田大子線は、1点目の奥久慈グリーンラインへとつながる道路であり、先ほど農政部長の答弁にもありましたが、竜神大吊橋や大子町への観光ルートと位置付けられており、地域の観光振興にも資する道路で、県の緊急輸送道路に指定されております。

これまでに、県常陸太田工事事務所により、天下野町地内において道路改良舗装工事や橋梁架け替え工事など、計画的に整備を進めていただいているところでございます。現在も竜神ダム入り口の南側、竜神橋の架け替え工事が完了し、旧橋の撤去工事を実施しております。あわせて、竜神大吊橋入り口の北側からの右折レーン及び南側からの左折レーン増設のための調査、設計を実施していただいております。

ご質問にございます天下野町2区の桜沢橋付近の区間につきましては、竜神大吊橋入り口部分が完了してから事業化の検討を行う旨、県から伺っており、市としましては引き続き、ご質問いただいた区間につきまして、早急に整備を進めていただけるよう県に要望してまいります。

次に、3点目の県道36号線日立山方線の狭隘箇所の改良工事についてでございます。

県道36号線は、里美地区の上深萩町と水府地区の中染町につながる幹線道路であり、県北部を東西に横断する肋骨道路として位置付けられ、この道路も県の緊急輸送道路として指定されているところでございます。

これまでに、県により東染町や中染町地内におきまして、狭隘区間や視距が確保できない箇所の解消のため、道路改良舗装工事や河川の付け替え工事など、計画的に整備を進めていただいているところでございます。しかしながら、まだ東染町から中染町地内には複数の狭隘箇所があり、通行の支障となっている箇所がございますので、市としても引き続き狭隘箇所の解消のため、整備を進めていただきますよう県に要望してまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

[小瀧孝男商工観光部長 登壇]

○小瀧孝男商工観光部長 商工観光部関係の竜神大吊橋周辺の観光客入込み状況と、今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、竜神大吊橋、竜神ふるさと村、竜の里公園、竜っちゃん乃湯、竜神カフェ、竜神ダム湖でのカヌー等への入込状況でございますが、本年度における当該施設は、国や県の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等によりまして、施設を複数回閉館するなど利用の休止をしております。施設によって利用休止をした期間が異なり、竜神大吊橋が55日間、竜っちゃん乃湯が113日間、竜神ふるさと村と竜の里公園が68日間、竜神カフェが74日間、竜神カヌーが34日間、事業の休止をしております。

このようなことから、過去の入込状況と単純な比較はできませんが、2月末現在の今年度の竜神大吊橋周辺全体の入込客数を申し上げますと14万3,830人で、昨年度の同期間で比較しますと58%の入込みとなっております。

また、参考までに各施設の今年度を含めた過去3年間の入込客数を申し上げますと、竜神大吊橋の渡橋者数は、平成30年度24万9,723人、令和元年度22万4,707人、令和2年度に

つきましては年度途中となりますが、2月末日現在で13万3,369人となっております。同様に竜神ふるさと村の入込客数は、平成30年度3,423人、令和元年度2,568人、令和2年度6,466人。同様に竜の里公園は、平成30年度2,556人、令和元年度2,782人、令和2年度1,644人。同様に竜っちゃん乃湯は、平成30年度2万6,408人、令和元年度2万3,837人、令和2年度5,935人。同様に竜神カフェは、平成30年度3,677人、令和元年度2,384人、令和2年度1,856人の利用がございました。また、竜神ダム湖を利用したカヌー、サップ、ボートの体験者数ですが、平成30年度922人、令和元年度721人、令和2年度380人の利用となっております。

次に、今後の対応でございますが、開館しております各施設につきましては、引き続き各施設の従業員及び利用者の手指消毒、検温、マスクの着用、施設内の換気、社会的距離を保つなど、国、県、業界団体等が作成するガイドラインを遵守しまして、感染拡大防止対策を講じまして、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう努めてまいります。

また、誘客に向けたPR等につきましては、コロナ禍の中においてもキャンプやハイキング、サイクリングなどのアウトドア需要が増えてきており、本市でもキャンプが楽しめる竜の里公園や竜神ふるさと村、亀ヶ淵周辺のハイキングや奥久慈グリーンラインでのサイクリングなど、アウトドアが楽しめる環境について、市ホームページや市観光物産協会ホームページ、SNS等を使ったPRを図ってまいりたいと考えております。

なお、県独自の緊急事態宣言が2月23日から解除となりましたが、まだ1都3県では国の緊急事態宣言が発令されている状況でございます。市としましては、新型コロナウイルスの感染状況や国、県の動向を注視するとともに、当面の間は県民を対象とした誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） 2回目の質問に入らせていただきます。ただいまは大変丁寧なご答弁をありがとうございます。2回目は、1点を除き要望のみにしたいと思っております。

①の少子化・人口減少が進む中でのまちづくりについては、第2期の総合戦略において4つの基本目標を掲げ、施策実現に向けて全庁的な取組を実施していくということについては理解をいたしました。各指標の目標値をしっかりとクリアされるような取組を要望しておきます。

その中で、基本目標の3点目の事業で結婚推進事業がありますが、本年度からオンライン婚活事業を実施しているとの答弁がありました。参考までに、その事業の内容と手応えは現在どのような状況であるのかお聞かせ願います。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのオンライン婚活についてのご質問にお答えいたします。

今年度の結婚推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、当初予定しておりました事業からオンラインを活用した事業に変更して実施をしております。自宅からスマートフォンやパソコンにより画面越しに婚活イベントに参加をしていただき、昨年8

月、10月、12月、今年に入りまして1月の4回を実施しておりまして、今後実施予定の3月13日を含め計5回の実施となっております。

イベントの内容につきましては、婚活に係るセミナー、1対1のトークタイムを設け、最後にマッチングを行い、全体で2時間程度のイベントとなっております。昨年8月に実施したイベントにおきましては男性6名、女性4名の参加がありまして、2組のカップルが成立してございます。10月実施のイベントにおきましては男性5名、女性3名の参加の中で3組のカップルが成立してございます。12月のイベントにおきましては男性4名、女性3名の参加がございまして、2組のカップルが成立をしてございます。今年1月のイベントでは男性5名、女性3名の参加がございまして、2組のカップルが成立しているところでございます。

参加人数につきましては、1対1のトークタイムを十分に確保する観点から、男女各5名から6名の参加が適しているものと考えてございます。参加者からイベントについてのおおむね満足の回答をいただいております。募集対象者の年齢、年代、開催時間等についての課題も見えてきてございますので、課題等について分析を行いまして、より効果的で参加しやすいイベントとなるよう進めてまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

○9番（菊池伸也議員） ありがとうございます。ぜひ、これからますます結婚推進事業が円滑に進むことを期待して、次の、②の地域コミュニティの進捗状況と今後の進め方については理解をいたしました。ぜひ、じっくり時間をかけても、全ての地域において構築できるように要望しておきます。

次に、道路改良についてであります。奥久慈グリーンライン武生線の進捗状況については理解をいたしました。まだまだ時間がかかるということでもありますけれども、これができることによつて地域の観光事業、あるいは林業の活性化につながると思っておりますので、よろしく願います。

2番目の、②の県道33号線常陸太田大子線であります。その後の3番目の県道36号線日立山方線については、少しずつではありますが、今後ともその事業をしていただきますように要望しておきます。

次に、2番目の観光振興についての竜神大吊橋の入込状況と今後の対応については、詳細なデータを示していただいております。ありがとうございます。コロナ禍の中ではありますが、引き続き今後のご努力をよろしく願ういたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○川又照雄議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時44分散会